商第07049号
天然色劇場洋便器化工事

図 面 ﾘｽﾄ

意 匠 図			電気設備図			機械設備図		
図面番号	図面名称	縮 尺	図面番号	図面名称	縮 尺	図面番号		縮 尺
Ａ－０１	特記仕様書(建築改修工事編)(1)					Ｍ－０１	機械設備　特記仕様書（1）	
Ａ－０２	特記仕様書(建築改修工事編)(2)					Ｍ－０２	機械設備　特記仕様書（2）	
Ａ－０３	特記仕様書(建築改修工事編)(3)					Ｍ－０３	外部トイレ棟【改修前・改修後】平面詳細図、器具表	1:50
Ａ－０４	特記仕様書(建築改修工事編)(4)					Ｍ－０４	野外ステージ棟【改修前・改修後】WC廻り平面詳細図	1:50
Ａ－０５	特記仕様書(建築改修工事編)(5)							
Ａ－０６	特記仕様書(建築改修工事編)(6)							
Ａ－０７	特記仕様書(建築改修工事編)(7)							
Ａ－０８	特記仕様書(建築改修工事編)(8)							
Ａ－０９	特記仕様書(建築改修工事編)(9)							
Ａ－１０	特記仕様書(建築改修工事編)(10)							
Ａ－１１	特記仕様書(建築改修工事編)(11)							
Ａ－１２	付近見取図・敷地配置図	1:300						
Ａ－１３	外部トイレ棟　【改修前・改修後】　平面詳細図、建具表	1:50						
Ａ－１４	外部トイレ棟　【改修前・改修後】　展開図	1:50						
Ａ－１５	野外ステージ棟【改修前・改修後】ＷＣ廻り平面詳細図	1:50						
Ａ－１６	野外ｽﾃｰｼﾞ棟【改修前・改修後】ＷＣ廻り建具ﾘｽﾄ・部分詳細図	1:50						
Ａ－１７	野外ステージ棟【改修前・改修後】ＷＣ廻り展開図	1:50						

特記仕様書（建築改修工事編）

Ⅰ　工事概要

1．工事場所　高知県香南市吉川町吉原1843-1　（都市計画区域　内・(外)）

2．敷地面積　　㎡

3．構造・規模　ＲＣ造　1　階（一部　Ｓ造）

4．建築面積　825.977　㎡　　5．延床面積　825.977　㎡

6．主要用途　屋外ステージ 及 その他

Ⅱ　建築改修工事仕様

1．共通仕様

（1）　図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和７年版）」（以下、「改修標準仕様書」という）により、改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和４年版）」（以下、「標準仕様書」という）による。

（2）　電気設備改修工事及び機械設備改修工事を本工事に含む場合は、電気設備改修工事及び機械設備改修工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお、電気設備改修工事の仕様書は（　）図、機械設備改修工事の仕様書は（　）図による。

（3）　受注者は完了検査（中間検査を含む）の検査には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な書類等（報告書等）を用意すること。

2．特記仕様

（1）　項目は、⊙印の付いたものを適用する。

（2）　特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙印と※印の付いた場合は、共に適用する。

（3）　特記事項に記載の［　．　］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（4）　特記事項に記載の（　．　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（5）　G 印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という）の特定調達品目を示す。判断基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）」（環境省のホームページからダウンロード可能）による。

（6）　標準仕様書又は改修標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により（条例を含む）抵触する場合には、関係法令等の遵守[1.1.13]の規定を優先する。

1 各章共通事項

⊙適用基準及び区分

※　建築工事監理指針（上下巻）　国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和７年版）
※　建築工事標準詳細図　国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和７年版）
・　鉄骨設計標準図　国土交通大臣官房官庁営繕部監修
・　鉄骨工事技術指針　工場製作編　工事現場施工編　日本建築学会
※　建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事等編）
※　建設副産物適正処理推進要綱
※　建築材料等評価名簿　国土交通大臣官房官庁営繕部監修
※　工事写真撮影ガイドブック　建築工事編及び解体工事編　国土交通大臣官房官庁営繕部監修

・　建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画書として提出する。
区分等　基準風速　Vo=（　　）m/s　地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）
積雪区分　建設省告示第1455号　別表（　　）

・電気保安技術者　・適用する　・適用しない　[1.3.3]

⊙施工条件　施工時間帯　※指定なし　・指定有り（　　）　[1.3.5]
部位別の施工順序　※指定なし　・指定有り（　　）

⊙発生材の処理　・引き渡しを要するもの（　　）　[1.3.12]
・特定管理産業廃棄物（種類：　　処理方法：　　）
・現場において再利用を図るもの（　　）
⊙再生資源化を図るもの（⊙コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材）
※廃石膏ボード等は、原則分別再利用処理とする。

⊙材料の品質等　[1.4.2]

本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS 及び JAS マーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の１）から６）の事項を満たすものとする
１）品質及び性能に関する試験データが整備されていること
２）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること
３）安定的な供給が可能であること
４）法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること
５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること
６）販売、保守等の営業体制が整えられていること

なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料、又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。

また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品及び同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承認を受けること。

製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ、平成19年3月30日付け18高建管第881号「土木部発注工事で使用する木材の合法性の確認について（通知）」による証明書等を、監督職員に提出する。

⊙石綿含有建材の調査

調査　[1.5.1]
※ 石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料（　　）

・ 分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、
クロシドライト、トレモライト

・施工数量調査

分析方法

材料名	定性分析（JIS A 1481-1 または JIS A 1481-2）	定量分析（JIS A 1481-3 または JIS A 1481-4）
	・ 箇所数（　　）	・ 箇所数（　　）
	・ 箇所数（　　）	・ 箇所数（　　）
	・ 箇所数（　　）	・ 箇所数（　　）
	・ 箇所数（　　）	・ 箇所数（　　）

サンプル数　１箇所あたり３サンプル
採取箇所　・ 図示　・

調査項目　・防水改修　・外壁改修　・（　　）　[1.6.2]
調査範囲　※図示
調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・図示

外壁調査は、外壁改修フローに対する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。

また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に２部提出する。

（必要に応じ写真等を添付する）

・調査のための破壊部分の補修

既存部分の破壊を行った場合の補修方法　※図示　[1.6.3]

・技能士　[1.7.2]

工事種目	技能検定職種	技能検定作業の種別
仮設工事	とび	・とび作業
防水改修工事	防水施工	・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業　・ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業　・ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業 ・ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業　・FRP防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾄｰﾁ工法防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ常温粘着工法防水工事作業
	建築板金	・内外装板金作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	・樹脂接着剤注入工事作業
	左官	・左官作業
	ﾀｲﾙ張り	・ﾀｲﾙ張り作業
建具改修工事	ｻｯｼ施工	・ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業
	ｶﾞﾗｽ施工	・ｶﾞﾗｽ工事作業
	自動ﾄﾞｱ施工	・自動ﾄﾞｱ施工作業
内装改修工事	建築大工	・大工工事作業
	内装仕上施工	・鋼製下地工事作業
	建築板金	・内外装板金作業
	内装仕上施工	・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業　・ｶｰﾍﾟｯﾄ系床仕上げ作業 ・木質系床仕上げ工事作業　・ﾎﾞｰﾄﾞ仕上げ工事作業 ・化粧ﾌｨﾙﾑ工事作業
	熱絶縁施工	・吹付け硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱工事作業
	表装	・壁装作業
	左官	・左官作業
	ﾀｲﾙ張り	・ﾀｲﾙ張り作業
塗装改修工事	塗装	・建築塗装作業
耐震改修工事	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業
	型枠施工	・型枠工事作業
	ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送施工	・ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送工事作業
	鉄工	・構造物鉄工作業
	とび	・とび作業
環境配慮改修工事	配管	・建築配管作業
	路面表示施工	・溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾏｰｶｰ工事作業　・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｰｶｰ工事作業
	造園	・造園工事作業

・室内空気中の化学物質の濃度測定

施工完了時に室内空気中のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ、ｽﾁﾚﾝの濃度を測定し、報告すること　[1.7.9]
測定対象室及び測定箇所数　※図示（仕上表備考欄）　・（　　）か所

・室内空気汚染（揮発性有機化合物）対策

※屋内に使用する材料は、揮発性有機化合物（ＶＯＣ）の放散による健康への影響に配慮し、次の条件を満たすものとする。

対象建築材料等	使用制限
①合板、木質ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ、構造用ﾊﾟﾈﾙ、集成材、単板積層板、MDF、ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ、ﾕﾘｱ樹脂板、壁紙、緩衝材、断熱材、仕上げ塗材	F☆☆☆☆又は同等の大臣認定品とする
②塗料	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ｱｾﾄｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ｽﾁﾚﾝ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝを含有していない水性系のものとする
③木材保存剤（防腐処理、防蟻処理等）	ｸﾛﾙﾋﾟﾘﾎﾘｽ、ﾀﾞｲｱｼﾞﾉﾝ、ﾌｪﾉﾌﾞｶﾙﾌﾞを含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理は工場で行い、十分乾燥した後に現場搬入する
④内装用接着剤、木工事用接着剤	１）ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ｱｾﾄｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ｽﾁﾚﾝ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝを含有してないものとする ２）ﾌﾀﾙ酸ｼﾞ-n-ﾌﾞﾁﾙ、ﾌﾀﾙ酸ｼﾞ-2-ｴﾁﾙﾍｷｼﾙを含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする
⑤家具、書架、実験台、什器、化粧洗面台、流し台	①②③④の建築材料を使用する場合はF☆☆☆☆を基本とし、該当する材料がない場合はF☆☆☆☆は同等品を使用する

室内に関わる材料は（上記①～⑤及び建具、ｼｰﾙ材、その他でその接着剤や塗料の溶剤まで含む）については、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ｱｾﾄｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ｽﾁﾚﾝ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ、ﾌﾀﾙ酸ｼﾞ-n-ﾌﾞﾁﾙ、ﾌﾀﾙ酸ｼﾞ-2-ｴﾁﾙﾍｷｼﾙ、ｸﾛﾙﾋﾟﾘﾎﾘｽ、ﾀﾞｲｱｼﾞﾉﾝ、ﾌｪﾉﾌﾞｶﾙﾌﾞの有無または成分について一覧表に記入し、その資料を添付して提出するものとする。

⊙完成時の提出図書

※完成図（配置図、各階平面図、各立面図、断面図、仕上表）ＣＡＤデータ（CD-R）とも
記入内容は標準仕様書 表1.7.1による。仕上表には、ﾒｰｶｰ名及び品番、色番号等を記入する。
※施工計画書　（A4ファイル綴じ　提出部数：１部）
※施工図　（CADデータ　提出部数：１部）
※保全に関する資料　（提出部数　※１部　・　部）

※工事写真・完成写真　写真データ（CD-R）とも

区分	分類規格	提出部数	部数
着工前及び工事中	カラー　※サービス版	工程毎	１部
完成時	カラー　※キャビネ版	枚	部
	カラー　・全紙版（ｱﾙﾐ額縁入）	枚	部
	・	枚	部

工事写真については、隠蔽となる部分は全て撮影すること。
デジタル写真の仕様は1 適用基準及び区分の工事写真撮影ガイドブックによる。
※上記の他、完成写真内外６面程度（カラーサービス版）、及びその画像データを完成検査時に１部提出する。
※電子納品とする場合は、「高知県電子納品運用に関するガイドライン工事編」により、予め監督職員と協議を行う。

⊙特別な材料の工法　標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

・見本施工　・行う（内容　　）　※行わない

⊙施工図及び施工計画書　提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。

⊙設備工事との取り合い　設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

施工範囲		区分
梁貫通部の補強		※本工事　・別途工事
梁貫通部のスリーブ		・本工事　※別途工事
自動開閉装置を取付ける防火戸の切り込み補強及びﾄﾞｱｰﾁｪｯｸ、ﾌﾛｱﾋﾝｼﾞ		※本工事　・別途工事
天井埋込型器具の取付箇所の下地軽量鉄骨の切込み及び補強		※本工事　・別途工事
軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地		・本工事　※別途工事
埋込形分電盤、消火栓等の仮枠及び補強	仮枠	・本工事　※別途工事
	補強	※本工事　・別途工事
照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート		・本工事　※別途工事
電気室、自家発電室などのピット（蓋含む）		※本工事　・別途工事

⊙撤去部分　ｺﾝｸﾘｰﾄ、ﾓﾙﾀﾙ等の撤去部分の項目は、原則としてﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰ切りとする

2 仮設工事

・足場等　[2.2.1]

足場を設ける場合、改修標準仕様書2.2.1によるほか、設置においては、「手すり先行工法に関するガイドライン」別紙１（手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準）における２の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
外部足場に設ける防護シート等
・養生シート※JISA8952のＩ類に適合するもの
（建築工事用シートでシートだけで落下物の危害防止に使用できるもの）
・防音シート　・採光防音シート　・養生ネット

⊙既存部分の養生　既存部分の養生方法　※ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ等　・（　　）　[2.3.1]
既存家具等の養生方法　※ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ等　・（　　）
既存ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ、ｶｰﾃﾝ等の養生方法及び保管場所　・図示（　　）
固定された備品、机・ﾛｯｶｰ等の移動　・行う（図示：　　）

・仮設間仕切り　仮設間仕切り等の種別　[2.3.2][表2.3.1]

種別	下地	仕上材（厚さ　mm）	充てん材	塗装
・Ａ種	・木下地 ※軽量鉄骨	※せっこうボード（※9.5　・　） ・合板　（※9.0　・　）	厚さ　mm	・片面 ※無し
・Ｂ種	・木下地 ※軽量鉄骨	※せっこうボード（※9.5　・　） ・合板　（※9.0　・　）		・片面 ※無し
・Ｃ種	単管下地	防炎シート		
・仮設扉	※木製扉	※合板張り程度　・		※無し
	・鋼製扉	※片面フラッシュ程度　・		・有り

・監督職員事務所　・設ける　[2.4.1]
・構内に新設する（規模及び仕上げの程度、並びに設置する備品等の種類及び数量は現場説明書（施工条件明示）による）
・既存建物内の一部を使用する（場所　　）
※設けない

⊙工事用水　構内既存の施設　※利用できる（　※有償　・無償）　・利用できない

⊙工事用電力　構内既存の施設　※利用できる（　※有償　・無償）　・利用できない

特記仕様書（建築改修工事編）（１）	令和４年度版				
令和　７　年　８　月	図　番				
商第07049号　天然色劇場洋便器化工事 令和５年７月改正	Ａ－０１				

3 防水改修工事

・降雨等に対する養生方法（とい共）

※改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による　・（　　）　[3.1.3]

・既存防水の処理

既存保護層の撤去　・行う　（範囲　・図示　・　　）　[3.2.3、4、6]
既存防水層の撤去　・行う　（範囲　・図示　・　　）
立上り部の防水層撤去　・行う（・POS　・POSI　・M4S　・M4SI　・S4S　・S4SI）
既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去　・行う（・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X）

・既存下地の処理

既存下地の補修箇所、範囲、数量等　・図示　・（　　）　[3.2.6]

・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水

押え金物　※アルミニウム製　L-30×15×2.0（mm）　・（　　）　[3.3.2]

屋根保護防水　[3.3.2～5][表3.1.1][表3.3.3～6]

工　法	種　別	施工箇所	断熱材 G	絶縁用シート	立上り部の保護
・P2A	・A－1 ・A－2 ・A－3			※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ 厚さ0.15mm以上 又はﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・	・乾式保護材 ・れんが押え ・ｺﾝｸﾘｰﾄ押え
・P1B	・B－1 ・B－2				
・P2AI	・AI－1 ・AI－2 ・AI－3		厚さ　・25mm ・	※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・	
・P1BI ・T1BI	・BI－1 ・BI－2				

屋根露出防水　[3.3.2～3][表3.1.1][表3.3.7～9]

工　法	種　別	施工箇所	断熱材 G	備　考
・M4C	・C－1 ・C－2 ・C－3 ・C－4			
・M3D ・P0D	・D－1 ・D－2			脱気装置　・設ける 改修用ﾄﾞﾚﾝ　・設ける
・P0DI ・M3DI ・M4DI	・DI－1 ・DI－2		種類　・ 厚さ　・25mm ・	脱気装置　・設ける 改修用ﾄﾞﾚﾝ　・設ける

脱気装置の種類及び設置数量　※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の指定による
・（種類：　　、数量　　個／㎡）
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ周り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
・（　　）　・図示

屋内防水　[3.3.2～3、5][表3.1.1][表3.3.10]

工　法	種　別	施工箇所	備　考
・P1E ・P2E	・E－1（工程3　・行う） ・E－2		保護層　・設ける

屋上排水溝　・適用する

・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ防水　[3.4.2、3]

工　法	種　別	施工箇所	備　考
・M4AS	・AS－T1 ・AS－T2 ・AS－J2		
・M3AS	・AS－T3 ・AS－T4 ・AS－J1		脱気装置　・設ける　・設けない 改修用ドレン　・設ける　・設けない
・P0AS	・AS－T3 ・AS－T4 ・AS－J1 ・AS－J3		脱気装置　・設ける　・設けない 改修用ドレン　・設ける　・設けない
・M3ASI ・M4ASI ・P0ASI	・ASI－T1 ・ASI－J1		脱気装置　・設ける　・設けない 改修用ドレン　・設ける　・設けない 防湿層　・設ける　・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・（　　）
脱気装置の種類及び設置数量
※改質アスファルトシートの製造所の指定による　・種類（　　）　・設置数量（　　）個
押え金物　※アルミニウム製　L-30×15×2.0（mm）程度　・（　　）
断熱材 G　（ASI-T1、ASI-J1の場合）　種類　・（　　）　厚さ　・25mm　・（　　）
仕上塗料
種類　※改質アスファルトシートの製造所の指定による　・（　　）
使用量　※改質アスファルトシートの製造所の指定による　・（　　）
高日射反射率防水の適用 G　・適用する

・合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水

絶縁用シート　※発泡ポリエチレンシート　・（　　）　[3.5.2]
断熱材 G　（SI-F1、SI-F2、SI-M1、SI-M2の場合）
種類　・（　　）　厚さ　・25mm　・（　　）

[3.5.2～3][表3.1.1][表3.5.1～2]

工　法	種　別	施工箇所	厚さ(mm)	分　類	仕上塗料	備　考
・P0S ・S4S	・S－F1 ・S－F2 ・S－M1 ・S－M2		※1.2　・ ※2.0　・ ※1.5　・ ※1.5　・	※非歩行 ・軽歩行 ・	・カラー ・シルバー	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設ける
・S3S	・S－F1 ・S－F2		※1.2　・ ※2.0　・	※非歩行 ・軽歩行 ・	・カラー ・シルバー	脱気装置 ・設ける
・M4S	・S－M1 ・S－M2		※1.5　・ ※1.5　・	※非歩行 ・軽歩行	・カラー ・シルバー	脱気装置 ・設ける
・P0SI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI－F1 ・SI－F2 ・SI－M1 ・SI－M2		※1.2　・ ※2.0　・ ※1.5　・ ※1.5　・	※非歩行 ・軽歩行 ・	・カラー ・シルバー	脱気装置 ・設ける

脱気装置の種類及び設置数量　※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の指定による
・（種類：　　、数量　　個／㎡）
防湿用フィルムの設置（SI-M1、SI-M2の場合）　・適用する

屋内防水　[表3.5.3]

工　法	種　別	施工箇所	備　考
屋内保護密着工法	・S－C1		工程4のモルタルの塗厚　・　mm

・塗膜防水

既存防水層下地が PCコンクリート部材の場合（接着工法）　[3.5.4]
目地処理　・行う　（工法　　）
増張り　・行う　（S-F1、SI-F1の場合）

[3.6.2、3][表3.1.1][表3.6.1～3]

工　法	種　別	施工箇所	備　考
・P0X	・X－1 ・X－2 ・X－1H ・X－2H		脱気装置　・設ける 改修用ﾄﾞﾚﾝ　・設ける
・L4X	・X－1 ※X－2 ・X－1H ・X－2H		脱気装置　・設ける
・P1Y	※Y－2		保護層　・保護モルタル　・（　　）
・P2Y	※Y－2		保護層　・保護モルタル　・（　　）

脱気装置の種類及び設置数量　※主材料の製造所の指定による
・（種類：　　、数量　　個／㎡）

・ｼｰﾘﾝｸﾞ

シーリング改修工法の種類　[3.1.4][3.7.2、3、7、8]
・シーリング充填工法　・シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法　・ブリッジ工法
シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）

シーリング面への仕上塗材仕上げ等　・行う　・行わない
ブリッジ工法　ボンドブレーカー張り　・適用する
エッジング材張り　・適用する
接着性試験　※簡易接着性試験　・引張接着性試験（部位　　）

・とい

といその他の材種　・配管用鋼管　[3.8.2、3]
・硬質ポリ塩化ビニル管　（※RF-VP G　・VP）
・（　　）
ルーフドレン

種　類	材　種	施工箇所
・ろく屋根用（・縦型　・横型）		
・バルコニー用		
・バルコニー中継用		

防露材のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量
※「1(各章共通事項). 室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策」による
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法　・（　　）　・図示

・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製笠木

種　類　・オープン形式（・押出250形　・押出300形　・押出350形）　[3.9.2、3]
・シール形式（板材折曲げ形）
板材折曲げ形の場合　本体幅（　　mm）　板厚（※2.0mm　・　　）
役　物　・適用する
表面処理　種別　・AB-1種又はBB-1種　・BB-2
着色　・標準色　・特注色
工　法
既存笠木等の撤去　・行う　（範囲　・　　・図示）
下地補修の工法　・（　　）　・図示
板材折曲げ形の笠木の取付方法　・（　　）　・図示

・防水保証期間

期間は（　１０　）年とし、請負業者、施工業者、製造業者の３社連名の保証とする。

4-1 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）

・ひび割れ部改修工法

※樹脂注入工法　[4.1.4][4.2.4～7]

種　類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300　・	※130　・
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	※　50～100　・	※　40　・
	0.3以上～0.5未満	※100～200　・	※　70　・
	0.5以上～1.0未満	※150～250　・	※130　・

注入状況の確認方法　※コア抜取り検査　抜取り部の補修方法：　※図示　・（　　）
・（　　）

・Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料　※1成分形又は2成分形ポリウレタン系　・（　　）
ポリマーセメントモルタルの充填　・行う
・可とう性エポキシ樹脂

・シール工法
・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂

・欠損部改修工法

※充填工法　[4.1.4][4.2.4、8]
・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル

4-2 外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁）

・ひび割れ部改修工法

※樹脂注入工法　[4.1.4][4.3.5～8]

種　類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300　・	※130　・
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	※　50～100　・	※　40　・
	0.3以上～0.5未満	※100～200　・	※　70　・
	0.5以上～1.0未満	※150～250　・	※130　・

注入状況の確認方法　※コア抜取り検査　抜取り部の補修方法：　※図示　・（　　）
・（　　）

・Uカットシール材充填工法
・シーリング材充填
充填材料　※1成分形又は2成分形ポリウレタン系　・（　　）
ポリマーセメントモルタルの充填　・行う
・可とう性エポキシ樹脂

・シール工法
・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂

・欠損部改修工法

※充填工法　[4.1.4][4.3.9、10]
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル

・モルタル塗替え工法
・現場調合材料
・既調合材料
既製目地材　・使用する（形状　・図示　・　　）
仕上げ厚又は全塗厚が 25mm を超える場合の処置　※図示　・（　　）

・浮き部改修工法

[4.1.4][4.3.11～16]

改修工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/㎡) 一般部	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(箇所/ml)
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	――	――	※25 ・
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピンニング全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	――	――	※25 ・
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・
・充填工法					
・モルタル塗替え工法					

アンカーピンの材質等
※ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの　・（　　）

注入口付アンカーピンの材質等
※ステンレス鋼(SUS304)呼び外径6mm程度　・（　　）

特記仕様書（建築改修工事編）（２）	令和４年度版				
令和 7 年 8 月 商第07049号 天然色劇場洋便器化工事 令和５年７月改正	図　番 Ａ－０２				

充填工法
・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル　・ポリマーセメントスラリー

モルタル塗替え工法
・現場調合材料
・既調合材料
既製目地材　・使用する（形状　・図示　・　　）
仕上げ厚又は全塗厚が 25mm を超える場合の措置　※図示　・（　　）

4-3 外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁）

・既存タイル張りの撤去

・外壁タイル張り全面　・図示の範囲
撤去範囲　※下地モルタルまで　・張付けモルタルまで　・タイルのみ

・ひび割れ部改修工法

改修箇所　※既存タイル張り面　[4.1.4][4.4.5、6]
・既存タイル撤去面（　・コンクリート面　・モルタル面　）

※樹脂注入工法

種　類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	※200～300　・	※130　・
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	※ 50～100　・	※ 40　・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	※100～200　・	※ 70　・
	0.5以上～1.0以下	※150～250　・	※130　・

コア抜取り検査　※行う　・行わない
抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・（　　）
抜取り部の補修方法　※図示　・（　　）

・Ｕカットシール材充填工法（既存タイル張り撤去面）
・シーリング材充填
充填材料の種類　※1成分形又は2成分形ポリウレタン系　・（　　）
ポリマーセメントモルタルの充填　・行う　・行わない
・可とう性エポキシ樹脂

・欠損部改修工法

・タイル部分張替え工法　[4.1.4][4.4.5～8]
張付け用材料の種類　・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

・タイル張替え工法
張付け用材料の種類　・張付けモルタル（・現場調合材料　・既調合モルタル）
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
位置　※改修標準仕様書　表4.4.2による　・図示　・（　　）

外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗材塗りの接着力試験　・行う　・行わない
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　・目荒らし工法　・（　　）
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法
外装タイル　※密着張り　・改良圧着張り
ユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・（　　）
伸縮調整目地その他の目地　※変成シリコーン系　・（　　）

・浮き部改修工法　[4.1.4][4.4.5、9～15]

改修工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/㎡) 一般部	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(箇所/mｌ)
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	―	―	※25 ・
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピンニング全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	―	―	※25 ・
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピンニングｴﾎﾟｷｼ樹脂注入ﾀｲﾙ固定工法	・	・	―	―	※25 ・
・タイル部分張替え工法					
・タイル張替え工法					

アンカーピンの材質等
※ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの　・（　　）
注入口付アンカーピンの材質等
※ステンレス鋼(SUS304)呼び外径6mm程度　・（　　）

・タイル部分張替え工法
張付け用材料の種類　・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

・タイル張替え工法
張付け用材料の種類　・張付けモルタル（・現場調合材料　・既調合モルタル）
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
位置　※改修標準仕様書　表4.4.2による　・図示　・（　　）

外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗材塗りの接着力試験　・行う　・行わない
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　・目荒らし工法　・（　　）
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法
外装タイル　※密着張り　・改良圧着張り
ユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・（　　）
伸縮調整目地その他の目地　※変成シリコーン系　・（　　）

・目地改修工法

・タイル張替え工法
張付け用材料の種類　・張付けモルタル（　・現場調合材料　・既調合モルタル）
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
位置　※改修標準仕様書　表4.4.2による　・図示　・（　　）

外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗材塗りの接着力試験　・行う　・行わない

下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　・目荒らし工法　・（　　）

・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法
外装タイル　※密着張り　・改良圧着張り
ユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・（　　）
伸縮調整目地その他の目地　※変成シリコーン系　・（　　）

・目地ひび割れ部改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法　※図示　・（　　）

・タイルの形状、寸法等

タイルの形状、寸法等　[4.4.5、8]

施工箇所	形状寸法(mm)	再生材の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 あり	なし	色 標準	特注	耐凍害性 あり	なし	耐滑り性
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
見本焼き　・行う（施工箇所：　　）　※行わない
試験張り　・行う（範囲、仕様等は図示　　）　※行わない

4-4 外壁改修工事（仕上塗材仕上げ外壁等改修）

・既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整

[4.5.4]

工　法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体　・図示	4-1～4-3による
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体　・図示	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体　・図示	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上げ面全体 ・図示	

・下地調整塗材

※下地調整塗材（※Ｃ－２　・Ｃ－１　・ＣＭ－２）　[4.5.2]
・ポリマーセメントモルタル

・仕上塗材仕上げ

新規仕上塗材の種類　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]

種　類	呼び名	防火材料	仕上げの形状
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si	・	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Si	・	・ゆず肌状（・吹付け　・ローラー塗り）
	・外装薄塗材E	・	・さざ波状　・平たん状
	・可とう形外装薄塗材E	・	・凹凸状（・吹付け　・こて塗り）
	・防水形外装薄塗材E	・	・着色骨材砂壁状（・吹付け　・こて塗り）
	・外装薄塗材S	・	・砂壁状じゅらく　・京壁状じゅらく
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C	・	・吹放し　・凸部処理　・平たん状
	・外装厚塗材Si	・	・凹凸状　・ひき起こし　・かき落とし
	・外装厚塗材E	・	上塗材　・適用する　・適用しない
・複層仕上塗材	・複層塗材CE	・	・ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸状
	・可とう形複層塗材CE	・	耐候性　※耐候形3種　・
	・複層塗材Si	・	上塗材
	・複層塗材E	・	溶　媒　※水系　・溶剤系　・弱水溶系
	・複層塗材RE	・	樹　脂　※アクリル系
	・防水形複層塗材CE	・	外　観　※つやあり　・つやなし
	・防水形複層塗材E	・	・メタリック
	・防水形複層塗材RE	・	
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材E	・	・平たん状　・さざ波状　・ゆず肌状
	・可とう形改修塗材RE	・	耐候性　※耐候形3種　・
	・可とう形改修塗材CE	・	上塗材
			溶　媒　※水系　・溶剤系　・弱水溶系
			樹　脂　※アクリル系
			外　観　※つやあり　・つやなし
			・メタリック

・ﾏｽﾃｯｸ塗材塗り

種　別　・A種　・B種　[4.1.5][4.6.2][表4.6.1]

・外壁用塗膜防水材塗り

[4.1.5][4.7.2、3][表4.7.1]
仕上げの形状　・凹凸状　・凸部処理　・ゆず肌状　・さざ波状
耐候性　※JIS A 6909 耐候形1種　・（　　）
下地挙動緩衝材　・適用する
模様材の種類及び所要量　・（　　）　・図示
外壁用仕上塗料の種類と所要量　・（　　）　・図示

5 建具改修工事

・改修工法

[5.1.3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミニウム製建具		・	・	※図示　・
・樹脂製建具		―	・	※図示　・
・鋼製建具	・外部	・	・	※図示　・
	・内部	・	・	※図示　・
・鋼製軽量建具		・	・	※図示　・
・ステンレス製建具		・	・	※図示　・
・木製建具		・	・	※図示　・

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方　※図示　・（　　）
新規建具周囲の補修工法及び範囲　※図示　・（　　）

・防火戸

建具符号（　　）　[5.1.4]
防火戸、ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動　・適用する

・見本の製作等

建具見本の製作　・行う　（建具符号：　　）　[5.1.5]
建具見本の程度　・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
・納まり等がわかる程度
特殊な建具の仮組　・行う　（建具符号：　　）

・防犯建物部品

※適用する　（　　）　[5.1.7]

・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具

性能値等　[5.2.2～5][表5.2.1、2]
・外部に面する建具の性能等級　・Ａ種（Ｓ－４、Ａ－３、Ｗ－４）（建具符号：　　）
・Ｂ種（Ｓ－５、Ａ－３、Ｗ－４）（建具符号：　　）
・Ｃ種（Ｓ－６、Ａ－４、Ｗ－５）（建具符号：　　）
・屋内の建具の性能等級　（　　）
枠の見込み寸法　・（　　）　・図示
・防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（　）（建具符号：　　）
・断熱ドア・断熱サッシ G 断熱性の等級（　）（建具符号：　　）
材料
ステンレス鋼板　※SUS304　SUS430JIL又はSUS443JI
ステンレス製のくつずりの仕上げ　※HL　・No.2B
表面処理
外部に面する建具　※BB-1種　・BB-2種　・（　　）
着色　※標準色　・特注色（　　）
屋内の建具　※BC-1種　・BC-2種　・（　　）
着色　※標準色　・特注色（　　）
結露水の処理方法　・（　　）　・図示
水切り板、ぜん板　・（　　）　・図示

・網戸等

[5.2.3][5.3.3]

種　類	材　質	線　径	網　目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製 ・ｽﾃﾝﾚｽ（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	※16～18ﾒｯｼｭ ・
・防鳥網	ｽﾃﾝﾚｽ（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法　15mm

・樹脂製建具

性能値等　[5.2.2][5.3.2～5][表5.3.1]
・外部に面する建具の性能等級　・Ａ種（Ｓ－４、Ａ－４、Ｗ－４）（建具符号：　　）
・Ｂ種（Ｓ－５、Ａ－４、Ｗ－５）（建具符号：　　）
・Ｃ種（Ｓ－６、Ａ－４、Ｗ－５）（建具符号：　　）
・屋内の建具の性能等級　（　　）
枠の見込み寸法　・（　　）　・図示
・防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・T-1　・T-2）（建具符号：　　）
・断熱ドア・断熱サッシ G 断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
（建具符号：　　）
外部に面する建具の日射取得性の等級　・（　　）
材料
ガラス　※複層ガラス　・（　　）
表面色　※標準色　・特注色
水切り板、ぜん板　※図示　・（　　）
ステンレス製のくつずりの仕上げ　※HL　・No.2B

・鋼製建具

性能値等　[5.2.2][5.4.2～4][表5.4.2]
簡易気密型ドアセット（建具符号：　　）
外部に面する建具の耐風圧性　※Ｓ－４　・Ｓ－５　・Ｓ－６
防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（　）（建具符号：　　）
断熱ドア・断熱サッシ G 断熱性の等級（　）（建具符号：　　）
材料
ステンレス鋼板　※SUS304　SUS430JIL又はSUS443JI
ステンレス製のくつずりの仕上げ　※HL　・No.2B
鋼板類の厚さ　※改修標準仕様書（表5.4.2）による　・（　　）
標準型鋼製建具の形式及び寸法　※建具表による　・（　　）

特記仕様書（建築改修工事編）（３）		令和４年度版			
令和 7 年 8 月	図　番				
商第07049号 天然色劇場洋便器化工事 令和５年７月改正	Ａ－０３				

・鋼製軽量建具

性能値等 [5.2.2][5.5.2～4]
簡易気密型ドアセット（建具符号：　　）
防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（　）（建具符号：　　）
断熱ドア・断熱サッシ G 断熱性の等級（　）（建具符号：　　）
材料
鋼板　・亜鉛めっき鋼板　・ビニル被覆鋼板　・カラー鋼板　・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板　※SUS304　SUS430JIL又はSUS443JI
召合わせ、縦小口包み板等の材質　※鋼板　・（　　）
ステンレス製のくつずりの仕上げ　※HL　・No.2B
鋼板類の厚さ　※改修標準仕様書（表5.5.1）による　・（　　）
標準型鋼製建具の形式及び寸法　※建具表による　・（　　）

・ステンレス製建具

性能値等 [5.2.2][5.4.2][5.6.2～5]
簡易気密型ドアセット（建具符号：　　）
外部に面する建具の耐風圧性　※Ｓ－４　・Ｓ－５　・Ｓ－６
防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（　）（建具符号：　　）
断熱ドア・断熱サッシ G 断熱性の等級（　）（建具符号：　　）
材料
ステンレス鋼板　※SUS304　SUS430JIL又はSUS443JI
ステンレス製のくつずりの仕上げ　※HL　・No.2B
表面仕上げ　※ＨＬ仕上げ　・鏡面仕上げ　・（　　）
ステンレス鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ

⊙木製建具

建具材の加工、組立時の含水率　※A種　・（　　） [5.7.2～4]
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※「1(各章共通事項). 室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策」による
⊙フラッシュ戸　表面材の合板の種類（　　）
・かまち戸　かまち樹種（　）　鏡板樹種（　）　見込み寸法（　）
・ふすま　種別（・Ⅰ型　・Ⅱ型　）
ふすま紙上張り（押入等の裏側以外）（・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度）
縁仕上げ（・塗り縁　・生地縁（素地）・生地縁（ウレタンクリアー塗装））
・戸ぶすま
・紙張り障子

枠及びくつずりの材料　・（　　）　・図示

⊙建具用金物

金物の種類及び見え掛り部の材質等 [5.8.1～3][表5.8.1～5]
※改修標準仕様書表5.8.1により適用は建具表による
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ　※改修標準仕様書表5.8.2による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ　※改修標準仕様書表5.8.3による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ　※改修標準仕様書表5.8.4による
木製建具に使用する戸車及びレール　※改修標準仕様書表5.8.5による
握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置　※建具表による　・（　　）
錠前類、クローザ類の材質等　※改修標準仕様書表5.8.1による

・鍵

マスターキー　・製作する　・製作しない [5.8.4]
・既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵　※各室３本１組
鍵箱　※無　・有

・自動ﾄﾞｱ開閉装置 [5.9.2、3]

種　類	駆動装置の値	防　錆	検出装置の性能値	検出装置の種類	凍結防止装置
引き戸用駆動装置	※改修標準仕様書表5.9.1による	・適用する ・適用しない	※改修標準仕様書表5.9.3による	・光線（反射）センサー ・熱線センサー ・音波センサー ・光電センサー ・電波センサー ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ	・行う（適用箇所は建具表による） ・行わない
車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置	※改修標準仕様書表5.9.2による	・適用する ・適用しない		車椅子使用者用便房スイッチ	

・自閉式上吊り引戸装置

性能　※改修標準仕様書表5.10.1による　・（　　） [5.10.3]

・重量シャッター

シャッターの種類　・管理用シャッター　耐風圧強度（　）pa [5.11.2、3]
・外壁用防火シャッター　耐風圧強度（　）pa
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
開閉機能方式の種類　※電動式（手動併用）　・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置　※建具表による　・（　）
電動式シャッターの障害物感知装置　※建具表による　・（　）
屋内用防火シャッター、防煙シャッターの危害防止装置　※建具表による　・（　）
管理用シャッターのシャッターケース　・設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類　・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量　※Ｚ12又はＦ12　・（　　）
ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及びカバー、スイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板　※SUS304　SUS430JIL又はSUS443JI

・軽量シャッター

開閉方式の種類　※手動式　・電動式（手動併用） [5.12.2～4]
耐風圧強度　（　）pa
安全装置
電動式シャッターの障害物感知装置　※建具表による　・（　）
スラットの材質
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）　めっきの付着量（※Ｚ06又はＦ06　・　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）　めっきの付着量（※ＡＺ90）
スラットの形状　・インターロッキング形　・オーバーラッピング形

・ｵｰﾊﾞｰﾍｯﾄﾞﾄﾞｱ [5.13.2、3]

セクション材料による区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

風圧力による強さの区分　（・125　・100　・75　・50　）Pa
安全装置
電動式の場合の障害物感知装置　※建具表による　・（　）

・ガラス [3.7] [5.14.2～4] [図5.14.1]

・合わせガラス
特性による種類　・Ⅰ類　・Ⅱ-1類　・Ⅱ-2類　・Ⅲ類
・強化ガラス
特性による種類　・Ⅰ類　・Ⅱ類
・熱線吸収板ガラス
性能による種類　・１種　・２種
・複層ガラス
断熱性による区分　・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6
日射取得性、日射遮へい性による区分　・G　・S
乾燥気体の種類　・空気　・アルゴン
・熱線反射ガラス
日射熱遮へい性　・1種　・2種　・3種
耐久性　・Ａ種　・Ｂ種

・ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	※シーリング材 ・ガスケット ※グレイジングチャンネル形	※建具の製造所の仕様による ・図示
鋼製及び鋼製軽量	※シーリング材 ・	
ステンレス製	※シーリング材 ・	
樹脂製	・シーリング材 ・ガスケット ※グレイジングチャンネル形	

・ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ積み [5.14.5]

表面形状	呼び寸法	厚　さ	色　調 ｸﾘｱ	色　調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整目地(mm)	防火性能
正方形	・125×125	80	・	・	※8～15 ・15～25 ・	外側 ※15以下 ・ 内側 ※6以上 ・	※6m以下ごとに幅10～25 ・図示 ・	※無し ・有り
	・160×160	・95　・125	・	・				
	・200×200	・95　・125	・	・				
	・320×320	95	・	・				
長方形	・250×125	80	・	・				
	・320×160	95	・	・				

曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。
壁用金属枠及び補強材　※図示　・（　）
化粧目地モルタルの色　（　）
シーリングの種類　（　）
金属製化粧カバー　材　質　・ステンレス製　・アルミニウム製
寸　法　・図示　・（　）
形　状　・図示　・（　）

・建築窓ガラス用フィルム

種類	記号 内張り用	記号 外張り用	その他の性能値等
※衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	※GI-1	・GI-2	
・			

品質　JIS A5759による

6 内装改修工事

・改修範囲

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 [6.1.3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示

天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示

既存天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修　※既存のまま　・図示

・既存床の撤去及び下地補修

ビニル床シート等の除去　※仕上げ材のみ（接着剤とも） [6.2.2]
・下地モルタルとも（※図示の範囲　・撤去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法　・機械的除去工法　・目荒し工法
改修後の床の清掃範囲　・（　）　・図示
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による

・既存壁の撤去及び下地補修

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 [6.3.2]
※改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り
（塗り厚 25mm を超える場合の処置　※図示　・（　）

・施工一般

材料のホルムアルデヒド放散量 [6.5.2]
※１各章共通事項　室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策　による

・木　材 G

本工事に使用する木材は、高知県内産材（高知県内の森林から生産された木材）を使用するものとする。但し、これにより難いものは監督員の承認を得て使用すること。
日本農林規格JAS以外の材料を使用する場合は、日本農林規格の品質基準に準じたものとなっていることを証明する資料を監督職員に提出すること。
・代用樹種　※使用できない　・使用箇所（　）

間伐材等の適用　・使用する（使用箇所　）
木材の含水率　※Ａ種　・Ｂ種　（以降の表に記載のある場合はその数値を優先する）

・製　材 G

・JAS 1083-5 製材-第5部に基づく下地用製材 [6.5.2]

施工箇所	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※2級		※A種　・B種		

・JAS 1083-2 製材-第2部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※上小節		※A種　・B種		
見え掛り面以外		※小節以上		※A種　・B種		

・JAS 1083-6 製材-第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※1等		※10%以下 ・A種　・B種		

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理	防腐・防蟻処理	含水率	間伐材等の適用
		造作材の場合 ※Ａ種			※A種 ・B種	

・造作用集成材 G

・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 [6.5.2]

施工箇所	品名	樹種	寸法(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※1等　・2等	

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
							※1等　・2等	

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹　種	寸　法(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下	

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
						※15%以下	

・造作用単板積層材 G

・JAS 0701に基づく造作用単板積層材 [6.5.2]

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
			・塗装加工　・天然木加工 ・加工しない（・1等・2等・3等）	・する ・しない	

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法（mm）	含水率	表面の品質	防虫処理
		※14%以下	・塗装加工　・天然木加工 ・加工しない（・1等・2等・3等）	・する ・しない

・CLT(直交集成板) G

・JAS 3079に基づく直交集成板 [6.5.2]

施工箇所	品名	曲げ強度（強度等級）	種別	接着性能（使用環境）	樹種	寸法（mm）	間伐材等の適用

・合板等 G

・「合板の日本農林規格」による普通合板 [6.5.2]

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	単板の樹種名	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・	※1類 ・2類		広葉樹　・1等 ※2等以上 針葉樹　※C−D以上　・	・する ・しない	

・「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	等級	単板の樹種名	板面の品質	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※12	・特類 ※1類	・1級 ※2級以上		※C−D以上 ・	・する ・しない		

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	単板の樹種名	防虫処理	間伐材等の適用
		・特類　・1類		・する ・しない	

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	化粧板に使用する単板の樹種名	防虫処理
		・1類 ・2類		・する ・しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	化粧加工の方法	単板の樹種名	防虫処理
		・1類 ・2類			・する ・しない

・パーティクルボード G

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性	難燃性
	※15		※13タイプ	※P又はM	

・JAS 0360に基づく構造用パネル

施工箇所	厚さ(mm)	品名

・ミディアムデンシティーファイバーボード(MDF) G

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤	難燃性	間伐材等の適用

・接合具等　造作材の化粧面の釘打ち [6.5.3]
※隠し釘打ち　・釘頭埋木　・つぶし頭釘打ち　・釘頭現し
諸金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（改修標準仕様書表6.5.3〜5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
・
（形状：　寸法：　材質：　）

・接着剤　ホルムアルデヒドの放散量 [6.5.3、4][6.8.2][6.9.2][6.11.4、5]
※１各章共通事項　室内空気汚染（揮発性有機化合物）対策　による。

・防腐、防蟻処理　・防腐、防蟻処理を省略できる樹種による製材　適用部位（　） [6.5.5]
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	・K2　・K3　※K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	
	※ 改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②による ・	※ JIS K 1571に適合又は同等品

・薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理　適用部位（　）
・合板等の加圧注入処理の適用　適用部位（　）

・内部間仕切軸組及び床組　・間仕切軸組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合） [6.5.6]
※杉又は松　・
・床組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※杉又は松　・

・窓、出入口その他　・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合） [6.5.7]
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居　ひのき　その他　松又は杉
・

・床板張り　・縁甲板及び上がりかまちに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合） [6.5.8]
※ひのき　・

・壁及び天井下地　・壁胴縁、野縁受桟、野縁及び吊木に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合） [6.5.9]
※杉又は松　・

・軽量鉄骨天井下地　野縁等の種類　屋外　・19形　※25形 [6.6.2〜4]
屋内　※19形　・25形
・屋外の軒天井、ピロティ天井等
工法
１章　適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔　・図示　・（　）
周辺部の端からの間隔　・図示　・（　）
野縁の間隔　・図示　・（　）
既存の埋込みインサート　・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの引抜き試験　・行う　試験箇所数
※屋内の場合、当該階において3箇所
・（　）箇所
確認強度
※吊りボルトの間隔が900mm以下、かつ天井面構成部材等の単位面積当たりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合
400N程度
・（　）N
・行わない
・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合　補強方法　※図示　・（　）
・天井のふところが1.5m以上3m以下の場合　補強方法　※標準仕様書6.6.4(8)による　・図示
・天井のふところが3mを超える場合　補強方法　※図示　・（　）
・天井下地材における耐震性を考慮した補強　補強箇所　※図示　・（　）
補強方法　※図示　・（　）

・軽量鉄骨壁下地　スタッド、ランナの種類 [6.7.3、4]
※改修標準仕様書表6.7.1 によるスタッドの高さによる区分に応じた種類　・（　）
スタッドの高さが 5m を超える場合　※図示　・（　）
出入口及びこれに準ずる開口部の補強　※改修標準仕様書表6.7.4(5)による　・（　）

・ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ G [6.8.2、3]

種類の記号	施工箇所	色柄	特殊機能	厚さ(mm)
※FS		・無地 ・マーブル柄 ・柄物	・帯電防止 ・耐動荷重 ・防滑性 ・耐薬品性	※2.0 ・
・				

工法　※熱溶接工法　・目地処理工法　・（　）
帯電防止　帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2 以上〜 3.2 未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）$1x10^{7}$〜$1x10^{10}$Ω程度

・ビニル床タイル G [6.8.2]

種類の記号	施工箇所	色柄	寸法（mm）	特殊機能	厚さ(mm)
・FT		・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	※2.0 ・
・KT		・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	※2.0 ・
・FOA		・無地 ・柄物	・500×500 ・	・帯電防止 ・防滑性	・
・		・無地 ・柄物	・500×500 ・	・帯電防止 ・防滑性	・

帯電防止　帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2 以上〜 3.2 未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）$1x10^{7}$〜$1x10^{10}$Ω程度

・ビニル幅木　材質の種類　※軟質　・硬質 [6.8.2]
高さ（mm）　※60　・75　・100
厚さ（mm）　※1.5以上　・（　）

・ゴム床タイル　種類　・単層品　・積層品 [6.8.2]
色柄（　）　・フラット　・凹凸
厚さ（mm）　・3.0　・4.5　・6.0　・9.0
寸法（mm）　（　）

・ｶｰﾍﾟｯﾄ敷き G

・織じゅうたん [6.9.2、3][表6.9.1]

織り方	パイル形状	色柄等	パイル系の種類	特殊機能	備考
・ｳｨﾙﾄﾝｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾀﾞﾌﾞﾙﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ ・ｱｷｽﾐﾝｽﾀｰｶｰﾍﾟｯﾄ	・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用	・無地 ・柄物 （標準品）	・A種 ・B種 ・C種	※帯電防止 ・	

接合方法　※ヒートボンド工法　・つづり縫い
下敷き材　※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm　・（　）

・タフテッドカーペット

パイル形状	パイル長さ(mm)	工法	特殊機能	備考
・カットパイル	※5〜7　・	・全面接着工法 ・グリッパー工法	※帯電防止 ・	
・ループパイル	※4〜6　・			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材（グリッパー工法の場合）
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm　・（　）

・タイルカーペット

パイルの形状	種別	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ(mm)	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※500×500 ・	※ 6.5 ・	
・カットパイル					
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用					

タイルカーペットの敷き方　平場　※市松敷き　・模様流し
階段部分　※模様流し　・市松敷き

見切り、押え金物　・適用する　（材質、種類、形状等　※図示　・　）

・合成樹脂塗床 [6.10.2〜3]

種別	施工箇所	工法・仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床		※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂塗床		・薄膜流しのべ工法　（※平滑　・防滑） ・厚膜流しのべ工法　（※平滑　・防滑） ・樹脂モルタル工法　（※平滑　・防滑）
・薄膜型塗床材		※平滑仕上げ

ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量
※１各章共通事項　室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策　による

・フローリング張り　単層フローリング G [6.11.2〜6]

種類	樹種	厚さ(mm)	大きさ(mm)	工法	仕上塗装	間伐材等の適用
・フローリングボード １等	※なら ・	※15 ・12 ・18	幅　（　） 長さ　（　）	・釘留め工法 （根太張り） ・釘留め工法 （直張り） ・接着工法	※塗装品 ・無塗装品	・
・フローリングブロック １等	※なら ・	※15 ・	※303×303 ・	・接着工法	※塗装品 ・無塗装品	・

複合フローリング G

種類	樹種	種別	厚さ(mm)	工法	仕上塗装	間伐材等の適用
・天然木化粧複合 フローリング	※なら ・	・A種 ・B種 ※C種	・15 ・12	・釘留め工法 （根太張り） ・釘留め工法 （直張り） ・接着工法	※塗装品 ・無塗装品	・

ホルムアルデヒド放散量
※１各章共通事項　室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策　による
接着工法の場合の不陸緩和材　※合成樹脂発泡シート　・（　）

・畳敷き　種別　・A種　・B種　・C種　・D種（畳床：　） [6.12.2]
下地の種類　・改修標準仕様書 表6.5.8による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン G ）
ホルムアルデヒド放散量
※１各章共通事項　室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策　による
畳表及び畳床はVOC含有量が少ないものとする。

畳表　高知県土佐畳表検査協会の合格品使用（3種表の2等以上）　※適用する　・適用しない
畳床の防虫処理は防虫加工紙を使用してもよい。

特記仕様書（建築改修工事編）（５）	令和４年度版				
令和 7 年 8 月 商第07049号 天然色劇場洋便器化工事 令和５年７月改正	図番 A−05				

・せっこうボード、その他ボード及び合板張り

[6.13.2、3]

種　類	JIS記号	厚さ（mm）、規格等
・硬質木毛セメント板 G	ＨＷ	・15　・20　・25　・
・中質木毛セメント板 G	ＭＷ	・15　・20　・25　・
・普通木毛セメント板 G	ＮＷ	・15　・20　・25　・
・硬質木片セメント板 G	ＨＦ	・12　・15　・18　・21　・
・普通木片セメント板 G	ＮＦ	・３０
・けい酸カルシウム板	0.8ＦＫ 1.0ＦＫ	タイプ２（無石綿）　・6　・8
・ロックウール化粧吸音板	ＤＲ	※ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ（※ 9（不燃）　・12（不燃）　・　） （不燃）
・ロックウール吸音ボード1号	ＲＷ－Ｂ	※25　・
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ32Ｋ	ＧＷ－Ｂ	※25（ガラスクロス包）　・
・せっこうボード	ＧＢ－Ｒ	※12.5（不燃）　・15（不燃）　・9.5
・不燃積層せっこうボード	ＧＢ－ＮＣ	9.5（不燃）　・化粧無（下地張り用） ・化粧有（トラバーチン模様）
・シージングせっこうボード	ＧＢ－Ｓ	12.5（・不燃　・準不燃）
・強化せっこうボード	ＧＢ－Ｆ	・12.5（不燃）　・15（不燃）
・せっこうラスボード	ＧＢ－Ｌ	9.5
・化粧せっこうボード（木目）	ＧＢ－Ｄ （Ｗ）	12.5（不燃）　幅 440mm 程度 模様（※柾目　・板目）　専用下地材有り
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)	ＧＢ－Ｄ（Ｔ）	9.5（準不燃）
・普通合板 G		・生地、透明塗料塗り（ラワン合板程度） ・不透明塗料塗り（しな合板程度）
・天然木化粧合板 G		
・特殊加工化粧合板 G		・オーバーレイ　・プリント　・塗装
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による　厚さ1.2
・ポリエステル樹脂化粧板		
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ G	Ｇ－ＭＤＦ	・3　・7　・9　・12　・無研磨　・研磨
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ G		・無研磨板　・研磨板 ・10　・12　・15　・18　・
・化粧パーティクルボード G		・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・塗装 ・10（難燃）　・12（難燃）　・
・ハードボード（素地） G	ＨＢ	・無研磨板（・スタンダード・テンパード） ・研磨板（・スタンダード・テンパード）
・ハードボード（化粧） G		・内装用　・外装用 ・2.5　・3.5　・5　・7
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ G	Ａ－ＩＢ Ｔ－ＩＢ	Ａ級 ・9　・12　・15　・18
・火山性ｶﾞﾗｽ質複層板 化粧加工K2	密度ＡＩ	・6　・9　・12

せっこうボード等の下地　※図示
遮音シール材　・適用する（・シーリング材　・ジョイントコンパウンド）
合板類、繊維板及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
※「1(各章共通事項). 室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策」による
合板類の張付け　・Ａ種　※Ｂ種
せっこうボードの目地工法　・仕上表による　・（　　）

・壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量　[6.14.2、3]
※１各章共通事項　室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策　による

施工箇所	壁紙の種類					防火性能	備　考
	紙	繊維	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他		
	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃	
	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃	

モルタル・プラスター面の下地調整　※B種　・A種
コンクリート面の下地調整　※B種　・A種
せっこうボード面の下地調整　※B種　・A種

・モルタル塗り

モルタル　・現場調合材料　・既調合材料　[6.15.3、5、6]
既製目地材　・使用する（施工箇所：　　形状：　※図示　）
床の目地　・設ける　（工法　※押し目地　・　　）
目地割り　※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）　・（　　）
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理　※図示

⊙タイル張り

伸縮調整目地の位置　・（　　）　・図示　[6.16.2～4]
見本焼き　・行う　⊙行わない
試験張り　・行う　⊙行わない

⊙セメントモルタルによるタイル張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法（mm）	再生材の適用 G	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑り性	備　考
			Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	施ゆう	無ゆう	有	無	標準	特注	あり	なし		
床	50×50	・	・	・	・	・	⊙	・	・	⊙	・	⊙	・	⊙	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
壁タイル張りの工法　内装タイル　・密着張り　・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り

・有機系接着剤によるタイル張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法（mm）	再生材の適用 G	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑り性	備　考
			Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	施ゆう	無ゆう	有	無	標準	特注	あり	なし		
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装壁タイル接着剤張りに使用する有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量
※１各章共通事項　室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策　による

・ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ材塗り

塗　厚　（　　）mm　[6.17.2、3]

7 塗装改修工事

・材　料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量　[7.1.3]
※１各章共通事項　室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策　による
防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする（箇所　　）

・下地調整

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲　[7.2.1～7]
※塗替え面積の30%　・図示
既存錆止め塗料の鉛含有量調査　・行う（　箇所）　・行わない

下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※RB種　・	
鉄鋼面	※RB種　・	
亜鉛めっき鋼面	※RB種　・	
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具等）	※RB種　・	
モルタル面、プラスター面	※RB種　・	・行う
ｺﾝｸﾘｰﾄ面(DP以外)、ALCﾊﾟﾈﾙ面	※RB種　・	・行う
ｺﾝｸﾘｰﾄ面(DP)	・RB種　・RC種	・行う
押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・RA種　・RB種　・RC種	・行う
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面	※RB種	

・錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別　[7.4.2、3]

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	A種	※C種　・
		新規見え掛り	A種	※A種　・
		新規見え隠れ	A種	※B種　・
	EP-G （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※B種　・A種	※C種　・
		新規見え掛り	※B種　・A種	※A種　・
		新規見え隠れ	※B種　・A種	※B種　・
	DP （工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(ｲ)(b)による。	・B種（下地調整RB種） ・C種（下地調整RC種）
		新規	7.4.2(1)(ｲ)(a)による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	※A種　・B種	※C種　・
		新規　鋼製建具等	※A種　・B種	※A種　・
		新規　その他	※B種	※B種　・
	EP-G （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	C種　・	※C種　・
		新規　鋼製建具等	C種　・	※A種　・
		新規　その他	C種　・	※B種　・
	DP （工程の種別は表7.4.6）	塗替え	B種　・	―
		新規	B種　・	―

・塗装

[7.5.2～7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工　程 塗替え	工　程 新　規
・合成樹脂調合ペイント塗り　(SOP) 塗料の種類　※1種　・2種	木部（外部）	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	木部（内部）	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※Ａ種　・	※Ｂ種　・
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具以外)	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
・クリアラッカー塗り　(CL)	木部	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・ｱｸﾘﾙ樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)	屋内のｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
・耐候性塗料塗り　(DP)	鉄鋼面　上塗り ・1級　・2級　・3級	・	―
	亜鉛めっき鋼面　上塗り ・1級　・2級　・3級	・	―
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種
・つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り　(EP-G)	コンクリート面等	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	屋内の木部	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	屋内の鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
	屋内の亜鉛めっき面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
・合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種

つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする　・（　　）
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする　・（　　）
高日射反射率塗料塗り G
下地調整（改修標準仕様書7.2.2）　・RA種　※RB種　・RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量（kg/㎡）
塗料塗り	JIS K5675	屋根用高日射反射率塗料	２種	・１種 ・２種 ・３種	塗料製造所の仕様による

クリアラッカー塗りA種の工程2　・適用する（着色材：・溶剤系　・油性染料）　・適用しない
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の適用　・適用する　・適用しない
オイルステイン塗りの工程等　・（　　）

8 耐震改修工事共通事項

・適用範囲

耐震改修工事以外については、新営特記仕様書を適用とし別途記載を行う。
工事内容
・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
・鉄骨ブレースの増設工事
・柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法）
・柱補強工事（鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法）
・連続繊維補強工事
・耐震スリット新設工事
・免震改修工事
・制振改修工事
・土工事及び地業工事

・既存部分の処理等

既存構造体の撤去　[8.21.2～3][8.22.2～3][8.23.2～3]
撤去範囲　・（　　）　・図示　[8.24.4][8.25.2]
はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置　・（　　）　・図示
既存構造体コンクリート面の目荒らしの程度
・既存柱、梁面　打継ぎ面の15～30%程度
・既存壁　打継ぎ面の10～15%程度
・（　　）
既存構造体コンクリート面の目荒らしの範囲
・平均深さ２～５mm（最大７mm）程度の凹面を、全体にわたってつける。
・（　　）

既存杭の撤去等　[8.28.2]
撤去範囲及び方法　・（　　）　・図示
杭頭部の処理　・（　　）　・図示
既存杭の補強　・（　　）　・図示
既存杭の健全性を確認する試験　・行う（方法：・図示　・　　）　・行わない

8-1 鉄筋工事

・鉄筋

鉄筋の種類等　[8.2.1][表8.2.1]

種類の記号	呼び径（mm）	備考
・SD295	※D16以下	
・SD345	※D19以上	
・		
・		

・溶接金網

形状等　[8.2.2]

種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径（mm）	使用部位
・溶接金網			
・鉄筋格子			

・鉄筋の継手

継手方法等　[8.3.4][8.4.2、3]

部　位	継手方法	呼び径（mm）
柱・梁の主筋	※ガス圧接　・機械式継手　・溶接継手	※D19以上
耐力壁の鉄筋	※重ね継手	
その他の鉄筋（　　）	※重ね継手	

主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ　[8.3.4]
・構造関係共通図（配筋標準図）3.1(a)　による
・フックのありなしにかかわらず、40d(軽量コンクリートの場合は50d)と、
構造関係共通図（配筋標準図）3.1(a)　表3.1の重ね継手長さのうち大きい値とする
・図示
継手位置図
・構造関係共通図（配筋標準図）5.1、6.1、7.1、7.3、8.1による
・図示

・鉄筋の定着長さ

・構造関係共通図（配筋標準図）3.1(b)による　[8.3.4]
・図示

・鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網含む）

最小かぶり厚さ(目地底から算出を行う)　[8.3.5]
・構造関係共通図（配筋標準図）表4.1による
・図示
柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無
・無し
・有り　適用箇所（　　）
最小かぶり厚さ
・鉄筋径の1.5倍以上
・（　　）
軽量コンクリートで土に接する部分
・無し
・有り　適用箇所（　　）
・構造関係共通図（配筋標準図）表4.1に加える厚さ　（　　）mm
・（　　）
耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等)
・無し
・有り　適用箇所（　　）
・構造関係共通図（配筋標準図）表4.1に加える厚さ　（　　）mm
・（　　）
鉄筋相互のあき(特殊な鉄筋を除く)　[8.3.5][図8.3.5]
・構造関係共通図（配筋標準図）4.1による
・図示

特記仕様書（建築改修工事編）（６）	令和４年度版			
令和 7 年 8 月 商第07049号 天然色劇場洋便器化工事 令和５年７月改正	図　番 Ａ－０６			

8-2 コンクリート工事

・圧接完了後の試験

外観試験　※行う　（全数）　[8.3.8]
全数試験　・行う
　※超音波探傷試験
　適用箇所　・図示（　　）

・割裂補強筋

仕　様　・（　　）　・図示　[8.21.6][8.22.7]

・ｺﾝｸﾘｰﾄの気乾単位容積質量による種類及び強度

普通コンクリートの設計基準強度　[8.1.3～4][表8.1.2]

設計基準強度（N/mm²）	スランプ	適用箇所
・24	・	
・	・	
・	・	

軽量コンクリートの設計基準強度　[8.1.3～4][8.9.2]

設計基準強度（N/mm²）	スランプ	適用箇所
・	・	
・	・	

・ｺﾝｸﾘｰﾄの類別

類　別　※Ⅰ類　・Ⅱ類　[8.1.3][表8.1.1]

・セメント

種　類　[8.2.5][表8.2.3]
・普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種　使用部位（　　）
　普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で352Ｊ／g 以下、かつ28日目で 402Ｊ／g 以下のものとする。
・高炉セメントＢ種 G　使用部位（　　）
・フライアッシュセメントＢ種 G　使用部位（　　）
・（　　）

・骨材

アルカリシリカ反応性による区分　[8.2.5]
※A　・B　・再生骨材H

・混和材料

・混和剤　[8.2.5][8.9.1]
種　類　・改修標準仕様書8.2.5(4)(a)による　・（　　）
・混和材
種　類　・改修標準仕様書8.2.5(4)(b)による　・（　　）

・軽量コンクリート

種　別　[8.9.2][表8.9.1]
・１種　使用部位（　　）　・２種　使用部位（　　）
適用箇所　・（　　）　・図示　[8.9.1]

・構造体用モルタル

圧縮強度　（　　）　フロー値（　　）　[8.2.6]

・無筋コンクリート

適用箇所　[8.2.5][8.11.1]
・標準仕様書 6.14.1(4)による箇所
・標準仕様書 6.14.1(4)以外の箇所
・図示による（　　）
設計基準強度　・18（N/mm²）　・（　　）
スランプ　・15cm　・18cm　・（　　）

・ひび割れ誘発目地

目地寸法　・標準仕様書 9.7.3による　・（　　）　(6.6.4)(9.7.3)
間隔・位置・形状　・（　　）　・図示　(6.8.1)

・ｺﾝｸﾘｰﾄの仕上り

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ　[8.1.4][8.2.7][表8.1.4]

種　別	適用箇所
・Ａ種	
・Ｂ種	
・Ｃ種	

コンクリートの仕上りの平たんさ　・a種　・b種　・c種　[表8.1.5]

・打増し厚さ（打放し仕上げ部）

・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る)　[8.7.8]
・20mm　・（　　）
・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る)
・10mm　・20mm　・（　　）

・型枠

せき板の材料 G 及び厚さ　[8.2.7]
・合板(・12mm　・15mm　)　・（　　）
断熱材の兼用　・行わない　・行う　(6.8.2)
ＭＣＲ工法用シート　・用いる　(6.8.2)
打増し厚さ　・20mm　・（　　）
打増し範囲　・（　　）　・図示
スリーブの材種　[8.2.7][表8.2.6]
・改修標準仕様書 8.2.7(7)(イ)及び改修標準仕様書 表8.2.6による　・（　　）
加工及び組立　[8.7.8]
・シアコネクターをセパレーターとして使用（使用箇所：　　）

・ｺﾝｸﾘｰﾄの単位水量測定

実施要領
・構造関係共通図（構造関係共通事項）　構ー4 施工方法等計画書関連等　コンクリートの単位水量測定による
・（　　）

・ｺﾝｸﾘｰﾄの打込み工法等

部位等のコンクリートの打設工法の指定　[8.21.8][8.23.5]

補強工事	工法の種類	適用箇所
・現場打ちｺﾝｸﾘｰﾄ壁の増設工事	・工法指定なし	・全ての増設壁　・図示による（　）
	・流込み工法 8.21.8(1)(7),(2)	・全ての増設壁　・図示による（　）
	・圧入工法 8.21.8(1)(イ),(3)	・全ての増設壁　・図示による（　）
	・	・図示による（　）
・柱補強工事（溶接金網巻き及び溶接閉鎖ﾌｰﾌﾟ巻き工法）	・工法指定なし	・全ての増設壁　・図示による（　）
	・流込み工法 8.21.8(1)(7),(2)	・全ての増設壁　・図示による（　）
	・圧入工法 8.21.8(1)(イ),(3)	・全ての増設壁　・図示による（　）
	・	・図示による（　）
・	・工法指定なし	
	・流込み工法 8.21.8(1)(7),(2)	
	・圧入工法 8.21.8(1)(イ),(3)	

鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法での型枠等　[8.23.6]
柱頭柱脚の隙間部間の型枠
・発泡プラスチック保温材等を埋込む　・（　　）
柱頭柱脚の隙間寸法　・（　　）　・図示
既存柱外周部あと打ちコンクリート又はモルタルの厚さ　・（　　）　・図示

・補強工事後の仕上げ

・（　　）　・図示　[8.21.10][8.23.7]

8-3 鉄骨工事

・鉄骨製作工場

鉄骨製作工場の加工能力　[8.1.5]
※建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として指定を受けた(株)日本鉄骨評価センター及び(株)全国鉄骨評価機構(旧(社)全国鉄構工業協会)の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める（　　）グレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
・監督職員の承諾する工場(標準仕様書 7.1.1 以外の適用範囲に限る)

・施工管理技術者

・適用する　・適用しない　[8.1.6]

・鋼材

種類等　[8.2.8][表8.2.7]

種類の記号	適用箇所　（主要な部分）	規　格
		・JIS規格による
		・JIS規格による
		・JIS規格による
		・JIS規格による
		・JIS規格による
		・JIS規格による

有効細長比(圧縮材に限る)　・（　　）　・図示

・高力ボルト

高力ボルトの区分　[8.2.9][8.14.2]
・トルシア形高力ボルト
　セットの種類　・2種(S10T)　・（　　）
・JIS形高力ボルト
　セットの種類　・2種(F10T)　・（　　）
高力ボルトの径　・（　　）　・図示　[8.2.9]
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・構造関係共通図（鉄骨標準図）1-1 縁端距離及びボルト間隔 による　[8.13.2]
・（　　）
すべり係数試験　※行わない　・行う
試験方法等　・（　　）　・図示　[8.14.2]

・普通ボルト

ボルト及びナットの材料　(7.2.3)
・標準仕様書 表7.2.3による　・（　　）
座　金　・標準仕様書 7.2.3(4)による　・（　　）　(7.2.3)
ボルトの径　・（　　）　・図示　(7.2.3)
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　[8.13.2]
・構造関係共通図（鉄骨標準図）1-1 縁端距離及びボルト間隔 による
・（　　）

・溶融亜鉛めっき高力ボルト

セットの種類　[8.2.9][8.20.4]
・1種(F8T相当)　・（　　）
溶融亜鉛めっき高力ボルトの径　・（　　）　・図示　[8.2.9]
溶融亜鉛めっき高力ボルトのボルト孔の径　[8.13.8]
・審査（評定又は大臣認定）を受けた内容による
・（　　）
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　[8.13.2]
・構造関係共通図（鉄骨標準図）1-1 縁端距離及びボルト間隔 による
・（　　）
摩擦面の処理　[8.20.5]
・ブラスト処理(表面粗度50μmRz以上)
・りん酸塩処理
・（　　）

・アンカーボルト

適　用　(7.2.4)(7.10.3)
・構造用アンカーボルト
　材　質　・ABR400　・ABR490
　適用箇所　・（　　）　・図示
・建方用アンカーボルト
　材　質　・SS400　・（　　）
　適用箇所　・（　　）　・図示
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　[8.13.2]
・構造関係共通図（鉄骨標準図）1-1 縁端距離及びボルト間隔 による
・（　　）

アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度　(7.2.4)(表7.2.3)
・JSS Ⅱ 13-2004「（社）日本鋼構造協会規格/建築構造用転造ねじアンカーボルト ナット・座金のセット」
適用箇所
・（　　）　・図示
・標準仕様書 表7.2.3による
適用箇所
・（　　）　・図示
形状、寸法　(7.10.3)
構造用
・（　　）　・図示
建方用
・（　　）　・図示

・溶接材料

溶接材料　[8.2.10]
・改修標準仕様書 8.2.10(1)(2)による。
・改修標準仕様書 8.2.10(1)(2)以外の溶接材料
材料及び使用箇所
・（　　）　・図示

・ターンバックル

種類　(7.2.6)
建築用ターンバックル胴
・割枠式
建築用ターンバックルボルト
・羽子板ボルト
ねじの呼び　(7.2.6)
・（　　）　・図示

・床構造用のデッキプレート

材質、形状及び寸法　(7.2.7)

	適用箇所	材質・形状・寸法	備　考
・構造床			
・合成スラブ			
・床型枠用			
・			

開口部補強要領（補強筋の定着長さ等を含む）
・（　　）　・図示
鉄骨部材への溶接方法　(7.7.8)
・（　　）　・図示
耐火認定
・有り　耐火時間（・　　・図示）　・無し

・スタッド

材質、形状及び寸法　[8.2.11]
※頭付きスタッド JIS B 1198
呼び名等

呼 び 名	呼び長さ（mm）	適 用 箇 所
・		
・		
・		

・柱底均しモルタル

モルタルの種別　[8.2.12]
※無収縮モルタル　・（　　）
無収縮モルタルの材料及び調合　[8.2.12]
材料、調合等
・改修標準仕様書 8.2.12による　・（　　）
品質及び試験方法
・改修標準仕様書 表8.2.10による　・（　　）
工法の種別　(7.10.3)(表7.10.2)
・標準仕様書 表7.10.2（※Ａ種［モルタル厚さ50］　・Ｂ種［モルタル厚さ30］）による

・仮組

・実施する　・実施しない　[8.13.10]

・溶接接合

開先の形状　[8.15.4]
・図示
・構造関係共通図（鉄骨標準図）1-2による
・（　　）
スカラップの形状　[8.15.7]
・図示
・構造関係共通図（鉄骨標準図）1-4による
・（　　）
エンドタブの切除する部分　[8.15.7]
・見え掛り部となる部分
・（　　）　・図示
・見え隠れ部となる部分
・（　　）　・図示
・切除する部分なし
溶接部の余盛り高さ　[8.15.7]
※(社)日本建築学会「JASS6鉄骨工事」付則6「鉄骨精度検査基準」付表3[溶接]による
・（　　）
エンドタブ・裏あて金
※鋼材の鋼種はSN-Bとし、引張強さによる区分は母材と同等とする

特記仕様書（建築改修工事編）（７）		令和４年度版			
令和 7 年 8 月	図　番				
商第07049号 天然色劇場洋便器化工事 令和５年７月改正	Ａ－０７				

・入熱、パス間温度の溶接条件

鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件
・図示　・構造関係共通図（鉄骨標準図）1-4による
適用箇所
・図示　・柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部

・溶接部の試験

・浸透探傷試験
・磁粉探傷試験
適用部位
※割れの疑いのある表面欠陥
・完全溶込み部の超音波探傷試験
・行わない
・行う
・工場溶接の場合
AOQL(%)
・4.0　・2.5

節	・全て	・	・	・
検査水準	・第６水準	・	・	・

適用箇所　・図示による（　　）
・全数
適用箇所　・図示による（　　）
・工事現場溶接の場合
・全数
適用箇所　・図示による（　　）
H12建告第1464号第二号に関する外観試験方法等
独立行政法人建築研究所監修「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による
・抜き取り検査①
※抜き取り検査②
JASS 6 付則6［鉄骨精度検査基準］の付表3「溶接」に関する試験方法等
JASS 10.4［受入検査］e.溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶込み溶接部の外観検査の抜取箇所は、超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。外観検査の不合格箇所は、すべて標準仕様書7.6.13による補修を行い、再試験する。

・錆止め塗装

塗料の種別
・鉄鋼面の錆止め塗料
屋外
・改修標準仕様書　表7.3.1　Ａ種
・（　　）
屋内
・改修標準仕様書　表7.3.1（　　）種
・（　　）
・亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料
・改修標準仕様書　表7.3.2（　　）種
・（　　）
鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面　（鉄骨に溶接されたものに限る）
・改修標準仕様書 7.3.2 表7.3.1　Ａ種
・（　　）
耐火被覆材の接着する面への塗装
・行わない
・行う
適用箇所
・図示による（　　）
塗料の種別
・改修標準仕様書　表7.3.1（　　）種
・改修標準仕様書　表7.3.2（　　）種

・耐火被覆

種　別　［８．１８．２～８］

種　別	材料・工法	適用箇所（部位・部分）
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール	
	・半乾式吹付けロックウール	
	・湿式ロックウール	
	・	
	・	
・耐火板張り	・繊維混入けい酸カルシウム板	
	・	
・耐火材巻付け	・高断熱ロックウール	
	・	
・ラス張りモルタル塗り		
・耐火塗料		

材料及び工法は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする。

性能

性能	適用箇所（部位・部分）
・３０分耐火	
・１時間耐火	
・２時間耐火	
・３時間耐火	

・建方精度

※(社)日本建築学会「JASS6鉄骨工事」付則6［鉄骨精度検査基準］付表［工事現場］による　（７．１０．２）

・ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄの保持及び埋込み工法

構造用アンカーフレームの形状及び寸法　（７．２．４）（７．１０．３）
・（　　）　・図示
建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法　（表７．１０．１）
種別
・Ａ種　・Ｂ種

8-4 あと施工アンカー工事

・あと施工アンカー

材料等
・金属系アンカー　引張耐力　・（　　）kN　・図示　［８．２．４］
せん断耐力　・（　　）KN　・図示
セット方式　※本体打込み式改良型　・（　　）
接合筋の種類、径、長さ　・（　　）　・図示
性能確認試験　・実施する
試験方法及び試験数　・（　　）　・図示
・接着系アンカー　引張耐力　・（　　）kN　・図示
せん断耐力　・（　　）KN　・図示
セット方式　※カプセル方式の回転・打撃式　・（　　）
接着剤の品質　・有機系　・無機系
アンカー筋の径及び埋込み長さ　・（　　）　・図示
アンカー筋の種類　・改修標準仕様書 表8.2.1の異形棒鋼　・金ねじボルト
アンカー筋の新設壁内への定着長さ　・（　　）　・図示
性能確認試験　・実施する
試験方法及び試験数　・（　　）　・図示

・穿孔前の埋込み配管等の探査

探査範囲　［８．１２．４］
・あと施工アンカー施工部分全て
・（　　）
探査方法　［８．１２．４］
・鉄筋探査機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出を行う
鉄筋探査機の探査方式
・電磁波レーダー法（3D表示対応型）
・電磁波レーダー法又は電磁誘導法
・はつり出しによる
・（　　）

・施工確認試験

試験の適用　［８．１２．７］
・実施しない
・実施する
試験方法
・引張試験機による引張試験
・（　　）
確認強度
・（　　）　・図示

8-5 グラウト工事

・グラウト材

グラウト材　［８．２．１２］
・無収縮グラウト材（セメント、混和剤、砂は無収縮モルタルに準ずる）
無収縮グラウトの品質及び試験方法

ブリージング	練り混ぜ２時間後のブルーディング率 ： 2.0%以下
無収縮性	材齢　７日　収縮しない
圧縮強度	材齢　３日　20N/mm^{2}以上 材齢　２８日　40N/mm^{2}以上
塩化物量	0.30kg/m^{3}以下
試験方法	１）日本道路公団規格（JHS）312-1999「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合はプレミックス形のみとする。 ２）塩化物量の試験は、JIS A 1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。

8-6 連続繊維補強工事

・適用範囲

連続繊維補強工法
・連続シートを柱に巻き付けて補強する工法
・（　　）

・連続繊維シート

連続繊維の材料　［８．２．１３］
・炭素繊維
・アラミド繊維
・（　　）
連続繊維の材質
引張強度（含浸硬化後）
・（　　）N/mm^2
ヤング係数（含浸硬化後）
・（　　）N/mm^2
工　法
※（一財）日本建築防災協会の評価を受けた工法
・（　　）

・軽量形鋼構造

接合部(ボルト接合の場合)　（７．１１．２）
・普通ボルト接合　・（　　）

・溶融亜鉛めっき
(基礎、主要構造部及びその他構造耐力上主要な部分に限る)

種別等　［８．２０．４］［表８．２０．１］

亜鉛めっきの種別	材　料
A種	最小板厚 6.0mm 以上の形鋼、鋼板
B種	最小板厚 3.2mm 以上、6.0mm 未満の形鋼、鋼板
C種	普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚 1.6mm 以上、3.2mm 未満の形鋼、鋼板

素地ごしらえは、JIS H 8641 による
適用箇所
・（　　）　・図示

・鉄骨ﾌﾞﾚｰｽ設置後の仕上げ

・（　　）　・図示　［８．２２．９］

ひび割れ部改修　［８．２４．６］［４．１．４］
・行わない
・行う
範　囲
・（　　）　・図示
種　類
・改修標準仕様書 4.1.4(1),(2)による
連続繊維補強材の引張強度試験　［８．２４．６］
・行わない
・行う
引張強度試験
※JIS A 1191（コンクリート用連続繊維シートの引張試験方法）による
試験数量
・（　　）　・図示
連続繊維補強材の付着強度試験　［８．２４．６］
・行わない
・行う
付着強度試験
※JIS A 6909（建築用仕上塗材）による
試験数量
・（　　）　・図示

・連続繊維補強後の仕上げ

・（　　）　・図示　［８．２４．７］

8-7 耐震スリット新設工事

・スリットの方式

・完全　・部分　［８．２５．２］
設置箇所
・（　　）　・図示
耐震スリット部詳細
・（　　）　・図示

・スリットの施工

既存撤去部の埋込み配管等の探査
・鉄筋探査機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
鉄筋探査機の探査方式
・電磁波レーダー法（3D表示対応型）
・電磁波レーダー法又は電磁誘導法
・はつり出しによる
スリットの幅及び深さ　［８．２５．２］
・（　　）　・図示

・スリット充填材

耐火材　［８．２５．２］
・使用しない
・使用する
使用箇所及び仕様
・（　　）　・図示
遮音材　［８．２５．２］
・使用しない
・使用する
使用箇所及び仕様
・（　　）　・図示

8-8 土工事及び地業工事

・埋戻し及び盛土

材料及び工法　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・建設汚泥から再生した処理土 G
Ｃ種の場合の受入量、発生場所は現場説明書（施工条件明示）による。　［８．２８．３］
Ｄ種の場合の六価クロム溶出試験は、現場説明書(施工条件明示)による。　［表８．２８．１］

・建設発生土の処理

※構外搬出　［８．２８．３］
処理場所（　　）
所在地　（　　）　距　離　（　　）km
その他　建設発生土の搬出先は上記を予定している。
搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。
・構内指定場所に敷き均し　・構内指定場所に堆積

・山留めの撤去

山留め壁等の存置　・行う　・行わない　［８．２８．３］

・騒音振動の防止

低騒音型、低振動型建設機械指定に基づき指定された建設機械を使用する。

・杭地業

支持地盤の位置及び土質(基礎ぐいの先端位置含む)　［８．２．１４］［８．２８．４］（４．３．７）
・（　　）　・図示
杭の材料、工法、寸法、施工方法等
・（　　）　・図示
・試験杭の位置、本数及び寸法並びに施工方法
・（　　）　・図示
・杭の継手の箇所数、材料、工法等
・（　　）　・図示
・杭の溶接継手
技能資格者の技量　・（　　）　・図示
溶接部の確認　・（　　）　・図示

杭頭の処理
・処理しない
・処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
・（　　）　・図示
杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの　・（　　）
杭の精度
・水平方向の位置ずれ
・杭径の1/4かつ100mm以下　・（　　）
・杭の傾斜
・1/100以内　・（　　）
記録する施工状況等
・（　　）　・図示

・砂利及び砂地業

材　料　[8.2.15]
砂利　※再生クラッシャラン G　・切込砂利又は切込砕石
砂　・シルト　・山砂、川砂又は砕砂
厚　さ　・60mm　・（　）mm　[8.28.4]

・捨コンクリート

捨コンクリートの厚さ　[8.11.1][8.28.4]
・50mm　・（　）mm
設計基準強度
・18N/mm^2　・（　）N/mm^2
スランプ
・15cm　・18cm　・（　）cm

9 環境配慮改修工事

・石綿含有建材の処理工事

・石綿粉じん濃度測定　[9.1.1、3～6]
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所（各施工箇所ごと）
・	測定1	処理作業前	処理作業室内	・計　箇所
・	測定2		調査対象室外部の付近	・計　箇所
・	測定3	処理作業中	処理作業室内	・計　箇所
・	測定4		セキュリティゾーン入口	・計　箇所
・	測定5		集じん・排気装置の排出口	出口吹出し風速1m/sec以下の位置
			吹出し口（処理作業室外）	・計　箇所
・	測定6		処理作業室外（敷地境界）	・計　箇所
			（施工区画周辺）	・計　箇所
・	測定7	処理作業後（ｼｰﾄ養生中）	処理作業室内	・計　箇所
・	測定8	処理作業後シート	処理作業室内	・計　箇所
・	測定9	撤去後1週間以降	調査対象室外部の付近	・計　箇所

・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定4 ・測定5	粉じん相対濃度計（ﾃﾞｼﾞﾀﾙ粉じん計）、ﾊﾟｰﾃｨｸﾙｶｳﾝﾀｰ 繊維状粒子自動測定器（ﾘｱﾙﾀｲﾑﾌｧｲﾊﾞｰﾓﾆﾀｰ）等の 粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

	測定4,5	測定（）	測定（）
メンブレンフィルタ直径(mm)	25	47	47
試料の吸引流量(l/min)	5	10	10
試料の吸引時間(min)	30	120	240

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲　・図示　・（　　）
除去工法　※改修標準仕様書9.1.3(2)(ｱ)による
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止　※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲　・図示　・（　　）
除去工法　・破砕して除去　・原型のまま手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止　※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第１種以外）の除去
除去対象範囲　・（　　）　・図示
作業場所周辺の養生　・行う
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード　※埋立処分（管理型最終処分場）
・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分（管理型最終処分場）　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・ 石綿含有成型板（石綿含有けい酸カルシウム板第１種）の除去
除去対象範囲　・ 図示　・
養生方法　・
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第１種の処分
・ 埋立処分（安定型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・ 石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲　・ 図示　・
除去工法　・
養生方法　・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・ 埋立処分（安定型最終処分場）
・ 埋立処分（管理型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事　・図示　・

・外断熱改修工事 G

断熱材の種類　（　　）　[9.2.1～4]
断熱材の厚さ(mm)　（　　）
施工箇所　・ 図示　・
ホルムアルデヒド放散量
※１各章共通事項　室内空気汚染（揮発性有機化合物）対策　による

外装材

種類	防火性能	備考
・		

鋼材　改修特記仕様書第8章　8－3　鉄骨工事　・鋼材による
笠木　改修特記仕様書第3章　・アルミニウム製笠木による

既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去　・ あり　・ なし
下地面の清掃　・ 行う　・ 行わない
欠損部の改修工法　・ 改修特記仕様書第4章外壁改修工事による　・

工法
通気層の有無　・ あり（　mm）　・ なし
断熱材の施工　※ 断熱材製造所の仕様による　・
外装材の施工　・ 外装材製造所の仕様による　・
1章　適用区分による風圧力（・ 1　・ 1.15　・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整（　　）
外装材の外壁への取付け　・図示　・

・断熱・防露改修工事 G

[9.3.2～4]
フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量
※「1(各章共通事項). 室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策」による

・断熱材打込み工法　・断熱材後張り工法

種　類	厚さ(mm)	施工箇所
・ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材		
・押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材（スキン層なし）		
・硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材		
・ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ断熱材		
・		

・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　・Ａ種１　・Ａ種１Ｈ
厚さ（mm）　・25　・30　・（　）
施工箇所　※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレイン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

・ 断熱材後張り工法
断熱材の種類　・
断熱材の厚さ（mm）　・
断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル
・使用する（せっこうボード等の材質　厚さ　mm）

・屋上緑化改修工事 G

植載基盤及び材料　[9.4.2～4]
屋上緑化軽量システム　※適用する　・適用しない
芝及び地被類の種類等　・（　　）　・図示
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　・（　　）　・図示
かん水装置　・設置する（種類　・　　）　（工事区分は図示による）
既存保護層の撤去　・行う
新植した芝及び地被類の枯補償の期間　※引渡しの日から1年　・無し　・（　　）

・透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装改修工事 G

[9.5.2～5、9]
既適用範囲　※歩道　・（　　）
既存舗装の撤去及び再利用　※図示　・（　　）
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・ 盛土	・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｄ種 ・ 建設汚泥から再生した処理土 G	・ 図示 ・
・ 凍上抑制層	※ 再生クラッシャラン G　・クラッシャラン ・ 切込み砂利 ・ 砂 ・	・ 図示 ・
・ フィルター層	・ 砂 ・	・ 図示 ・

凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験
・行う　・行わない
・路床安定処理
安定処理の方法　・ 置き換え工法　・ 安定処理工法
路床安定化処理用添加材料
種類　・ 普通ポルトランドセメント　・高炉セメントB種 G
・ フライアッシュセメントB種　・ 生石灰（・ 特号　・ 1号）
・ 消石灰（・ 特号　・ 1号）
添加量（　　）kg／m^3　（目標CBR　・ 3以上　・　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験　・
・ ジオテキスタイル
単位面積質量　・ 60g/㎡以上　・
厚さ(mm)　・ 0.5～1.0　・
引張強さ　・ 98N/5cm（10kgf/5cm）以上　・
透水係数　・ 1.5×10^{-1} cm/sec以上　・
試験
路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　・ 行う　・ 行わない
現場ＣＢＲ試験　・ 行う　・ 行わない
路床締固め度の試験　・ 行う　・ 行わない
路盤
路盤の厚さ　・ 図示　・
路盤材料
・ 砕石　（・ クラッシャラン　・ 粒度調整砕石 ）
・ 再生材　（・ クラッシャラン G　・ 粒度調整砕石 G）
・ 粒度調整鉄鋼スラグ G
・ 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G
舗装の構成　・図示　・
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　・ 行う　・ 行わない
舗装の平たん性　※ 著しい不陸がないもの　・

10 その他

・ フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施工箇所	構　法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重(N)	表面仕上材	備考
	・ 置敷式 ・ 支柱調整式	・ 500×500 ・		・ 1.0G ・ 0.6G	・ 3000 ・ 5000	・ 帯電防止床ﾀｲﾙ ・ ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ	
	・ 置敷式 ・ 支柱調整式	・ 500×500 ・		・ 1.0G ・ 0.6G	・ 3000 ・ 5000	・ 帯電防止床ﾀｲﾙ ・ ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ・	
	・ 置敷式 ・ 支柱調整式	・ 500×500 ・		・ 1.0G ・ 0.6G	・ 3000 ・ 5000	・ 帯電防止床ﾀｲﾙ ・ ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ	

帯電防止性能
・評価値（U）≧0.6以上　・評価値（U）≧1.2以上
感電防止性能
漏えい抵抗（R）≧1×10^{8}Ω
寸法精度
※ 標準仕様書20.2.2(2)(ｵ)による　・
耐荷重性能、耐衝撃性能、ローリングロード性能、耐燃焼性能
※ 標準仕様書20.2.2(2)(ｲ)による　・
表面仕上材の品質、性能は、標準仕様書19章による。
スロープ及びボーダー　※ 製造所の仕様による　・ 図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　※ 100パーセント　・
配線取り出し開口　※ パネル1枚につき、40mm×80mm　程度の開口1箇所以上
・ 図示
空調用吹き出し（吸い込み）パネル　※ なし　・ あり（形式、施工箇所：図示）

・トイレブース

(20.2.5)

パネル表面材の種類	脚部	ドアエッジ	
	形状	形状	材質
・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※ 幅木タイプ ・	・標準 ・R	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材

パネル材料のホルムアルデヒド放散量
※「1(各章共通事項). 7(室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策)」による

・視覚障害者用床タイル

(11.2.2)(19.2.2)

施工箇所		種類	寸法(mm)	再生材料の適用 G	厚さ(mm)
屋内		・塩化ビニル製	※ 300×300 ・	・	・7.0 ・
		・磁器質タイル ・せっ器質タイル	※ 300×300 ・	・	・
		・レジンコンクリート製・コンクリート製	※ 300×300 ・	・	・
屋内		・磁器質タイル ・せっ器質タイル	・ 300×300 ・	・	・
		・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	・ 300×300 ・	・	・

※ 黄色 ・
ブロックパターンは JIS T 9251 による

・手すり

(20.2.6)

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所	備考
※ 集成材	※ クリアラッカー ・	・ 35 ・ 45 ・		
・ステンレスパイプ	・ＨＬ ・			
・鋼製パイプ	・ＥＰ－Ｇ ・ ＳＯＰ ・			
・ビニル製ハンドレール	・			

・表示

衝突防止表示 (20.2.11)
形状・寸法 (・30φ ・)
材質 (・ステンレス製 ・)
誘導標識、非常用進入口等の表示 ※消防法に適合する市販品
室名札、ピクトグラム、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等
※図示 案内用図記号はJIS Z 8210による。

・ブラインド

(20.2.14)

形 式	操作方法	種 類	スラットの材種	ｽﾗｯﾄ幅(mm)	ﾎﾞｯｸｽ・ﾚｰﾙの材種	寸法・取付箇所
※ 横形	・手動	※ ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	※ アルミニウム合金製 G ・	※ 25 ・	※ 鋼製 ・	・図示 ・
	・電動	―				
・縦形	・手動	※ ２本操作ｺｰﾄﾞ式 ・１本操作ｺｰﾄﾞ式	・アルミスラット ・クロススラット ・	・80 ・100	ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製	・図示 ・
	・電動	―				

アルミスラット 焼付け塗装仕上げ
クロススラット 消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ブラインドの幅・高さ ※建具寸法 ・図示
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品 G

・ロールスクリーン

(20.2.15)

材種	操作方式	遮光性	幅・高さ(mm)	取付箇所	備考
・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・１級 ・２級 ・３級	※ 図示 ・	・図示 ・	

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料は製造所の仕様による。
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品 G

・カーテン

(20.2.16)

形式		開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ		※ 図示 ・	
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ		※ 図示 ・	

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品 G
暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり ※ 300mm以上 ・

・カーテンレール

(20.2.16)

材料による区分 ※ アルミニウム又はアルミニウム合金の押出成型材 ・ステンレス製
強さによる区分 ※ 10-90 ・
仕上げ ※ アルマイト ・
形状 ※ 角形 ・

・ブラインドボックス及びカーテンボックス

溝型×深さ(mm) ・90×150 ・120×80 ・120×150 ・150×80 ・図示
材質 ・集成材(仕上げ:)
・アルミニウム製 押出し型材(市販品)
標準仕様書表14.2.1による表面処理の種別
・BC-1
・BC-2
・
色合い ・標準色 ・特注色
・鋼製(仕上げ:)

・天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
※ アルミニウム製 ・	・450×450 ・600×600 ・	・一般形	・屋内外用 ・屋内用	・額縁タイプ ・目地タイプ	・額縁タイプ ・目地タイプ
		・気密形			

・床点検口

材種	寸法	形式		備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・鍵付き

密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。

・耐震スリット

方 向	幅(mm)	タイプ	耐火性能	防水性能	備考
・垂直方向 ・水平方向	・25 ・	※ 完全(全貫通型) ・	・耐火型 ・非耐火型	・有り ・無し	

目地

目地	内壁	外壁
目地材	・シーリング材(見え掛かりのみ) ・	・シーリング材(見え掛かりのみ) ・シーリング材(内外とも)
目地寸法(mm)	※スリット幅×深さ10 ・	※スリット幅×深さ10 ・

目地材の材質は標準仕様書表9.7.1による

・流し台ユニット

材種	寸法(mm) W	D	H	備考
・流し台	・1200 ・1500 ・1800	・550 ・600 ・650	・800 ・850	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製
・コンロ台	・600	・550 ・600 ・650	・620 ・670	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製
・つり戸棚	・1200 ・900	・450	・500 ・700	市販品
・水切り	・1200 ・900 ・600	－	－	市販品 ステンレス製 ・1段式 ・

品質・性能 JIS A 4420による
形状 ※ 図示 ・

・フェンス

フェンスの種類 ・ビニル被覆エキスパンドフェンス
・樹脂塗装メッシュフェンス
・鋼管フェンス
・アルミフェンス
高さ ・図示 ・

・洗面カウンター

材 種 ・メラミン樹脂化粧板張り(心材:集成材) ・人工大理石
奥行き(mm) ・約 450 ・約 600

・路面標示用塗料

JIS K 5665(路面標示用塗料)による

種類	施工	適用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)
・１種 G	常温	液状	・白 ・	・150 ・100	・1.0 ・
・２種 G	加熱				
※ ３種１号	溶融	粉体状			

低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 G

・床用防じん塗料塗り

材質 水性アクリル系樹脂塗料(※ 標準色 ・)
仕上種別 コーテイング(ローラー刷毛塗り)
塗布量 主剤２回塗とし、総塗布量は０．２５kg/m2以上とする

4-1 外壁改修工事 (外壁改修フロー及び数量)

外壁改修フロー及び数量

・コンクリート打放し仕上げ外壁の場合

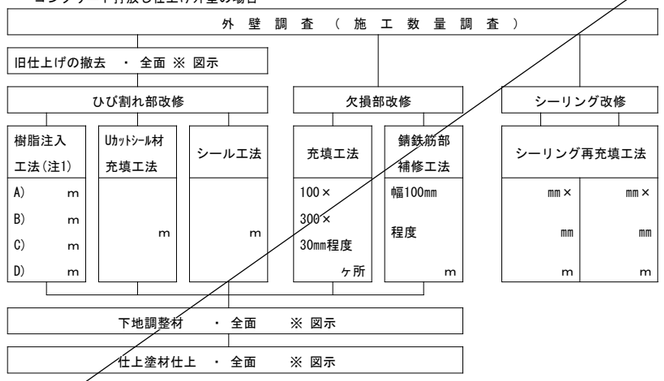

・モルタル塗り仕上げ外壁の場合

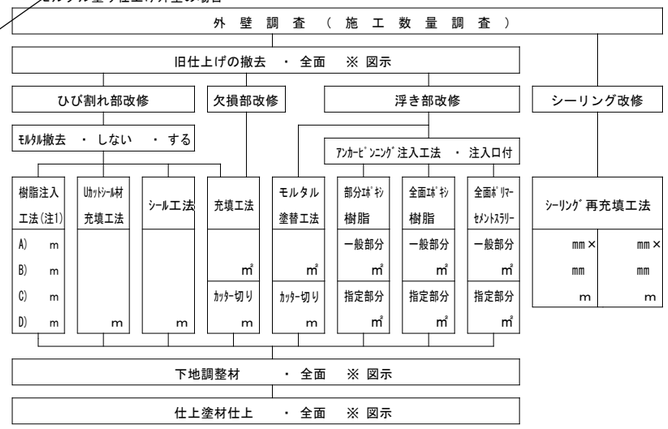

・タイル張り仕上げ外壁の場合

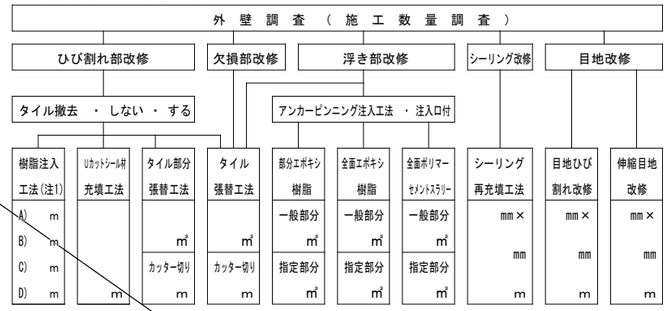

(注1) ひび割れ幅(mm)が、A)0.2以上1.0未満、B)0.2以上0.3未満、C)0.3以上0.5未満、D)0.5以上1.0未満を示す
A)は自動式低圧エポキシ樹脂注入工法を示し、
B)・C)・D)は手動式エポキシ樹脂注入工法、機械式エポキシ樹脂注入工法を示す

特記仕様書(建築改修工事編)(１０)		令和４年度版
令和 7 年 8 月 商第07049号 天然色劇場洋便器化工事 令和５年７月改正	図 番 Ａ－１０	

5 鉄筋工事

・ 溶接金網等

規格　※ JIS G 3551
種類　・ 溶接金網　・ 鉄筋格子　(5.2.2)
鉄線の形状，網目寸法　(　　)
鉄線の径(mm)　(　　)

6 コンクリート工事

⊙ コンクリートの種類・強度スランプ

※ 普通コンクリート　(6.2.1～6.2.2)(6.2.4)(表6.2.2)

設計基準強度 Fc(N/mm2)	スランプ (cm)	適 用 箇 所
※ 21	・ 15　・ 18	
⊙ 18	⊙ 15　・ 18	床
・		

・ 軽量コンクリート

設計基準強度 Fc(N/mm2)	スランプ (cm)	適 用 箇 所
※ 21	・ 15　・ 18	
・ 18	・ 15　・ 18	
・		

コンクリートの類別　※ Ⅰ類　・ Ⅱ類　(6.2.1)(表6.2.1)

⊙ 構造体ｺﾝｸﾘｰﾄの仕上り

コンクリートの打放し仕上げ
※合板せき板を用いる場合　(6.2.5)(6.8.2)(表6.2.4)

種 別	厚さ(mm)	施工箇所
・ A種	※ 12　・	
・ B種	※ 12　・	
⊙ C種	※ 12　・	床開口部閉鎖

・ せき板の材料として合板を用いない場合
材料 (　　)
厚さ (　　)

7 ユニット及びその他工事

⊙ トイレブース

パネル表面材　※図示　・ メラミン樹脂系化粧板　・ ポリエステル樹脂系化粧板　(20.2.5)
脚部の種類　※図示　・ 幅木タイプ　・
ドアエッジ　※図示　・アルミニウム製　・ステンレス製　・
製造所　評価名簿による

・ 鏡

厚さ(mm)　※ 5.0　・　(20.2.9)
※ 耐食仕様

・ 表示

室名札等　(20.2.10)

区　分	材質・厚さ(mm)	印刷等の種別	色 彩	取付形式	書 体
・ 室名札 ・ ピクトグラフ ・ とびら番号 ・ 非常用進入口 ・	※図示 ・アクリル板 (※ 5.0　・　)	※ シルクスクリーン印刷 ・ 図示	※図示 ・	※図示 ・	※図示 ・
・ 建物案内板 ・ 各階案内板 ・	※アクリル板 (※ 8.0　・　) ・図示	※ シルクスクリーン印刷 ・ 図示	※図示 ・	※図示 ・	※図示 ・

・ 対人衝突防止表示　図示

⊙ 点検口

形式	材 種	寸 法	形 式			鍵
天井	※ アルミニウム製 ・	※ 450×450 ・ 600×600 ・	一般形	外 枠	内 枠	※ なし ・ あり
				・ 額縁タイプ ・ 目地タイプ	・ 額縁タイプ ・ 目地タイプ	
			・ 密閉形			
床	・ アルミニウム製 ※ ステンレス製 ・	・ 450×450 ※ 600×600 ・	・ 一般形　⊙ 密閉形 ・ 結露防止形			・ なし ※ あり
			⊙ 屋内外用　・ 屋内用			

製造所　評価名簿による

・ 手すり　(14.8.2)

材料の種別	施工箇所	表面処理	備考
・ ステンレス(SUS304)		・ #400　・	
・ 鋼		・ 塗装　・	
・ アルミニウム(BL認定部品)		・ 種別 (　　) 種	色合い等(　　)

・ 面台

・ メラミンポストフォーム (7)20

⊙ あと施工アンカー

・金属系アンカー　[8.2.4]

アンカー本体		構造計算で用い	構造計算で用いたアンカーの		接合筋			使用箇所
径	埋込み長さ	引張耐力	せん断耐力	セット方式	種類	径	長さ	
D13	※ 図示 ・ ﾒｰｶｰ仕様	・	・	※本体打込み式 改良型 ・従来型 ・ｽﾘｰﾌﾞ打込み式 ・	⊙SD295A ・SD345	⊙D13 ・D16 ・D19 ・D22	※図示	図示
		・	・					
		・	・					
		・	・					
		・	・		・	・		図示

・接着系アンカー　[8.2.4]

アンカー本体		構造計算で用い	構造計算で用いた　アンカー筋			使用箇所
径	埋込み長さ	引張耐力	せん断耐力	種類	定着長さ	
・ D13	※ 図示 ・径×12以上	・	・	・SD295A ・SD345	※図示	
・ D16		・	・			
・ D19		・	・			
・ D22		・	・			

アンカーの種類　※　カプセル方式の回転・打撃式

・ あと施工アンカー性能確認試験

※ 行う　試験の種類　・　[8.2.4]
対象

・ 埋め込み配管等の探査

探査方法　※ 鉄筋探査器により確認する　[8.12.4]
(鉄筋探査器で確認できない場合は，はつりを行い，埋設の鉄筋，金物類の位置を確認する)
・

・ あと施工アンカーの施工後の確認試験

※ 抜取試験　・　[8.12.7]
引張試験　試験数　※ 8.12.7による　・
引張試験の確認強度　・

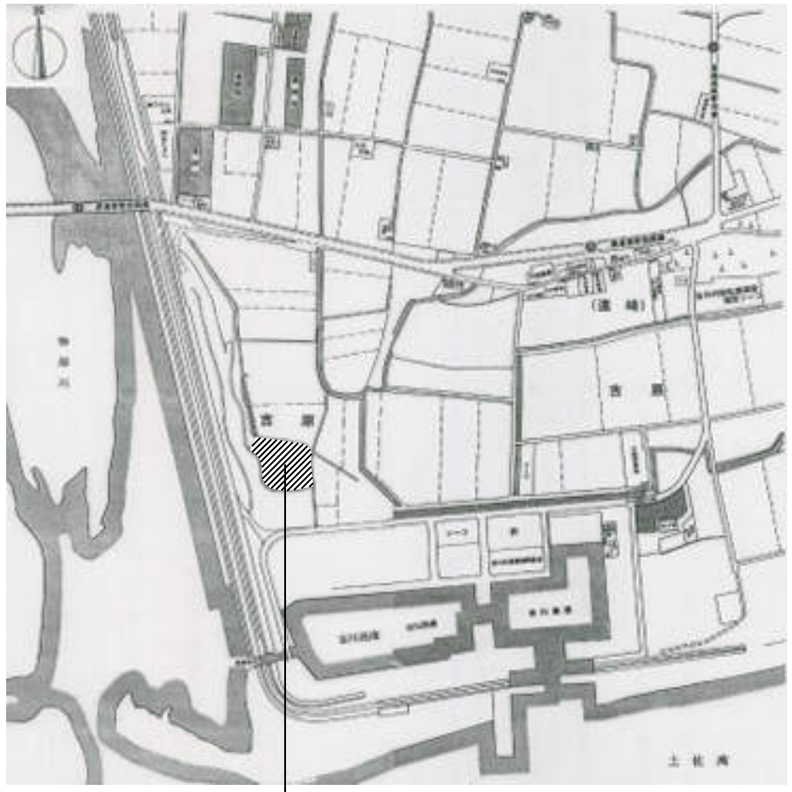

工事場所：高知県香南市吉川町吉原1843-1

付 近 見 取 図

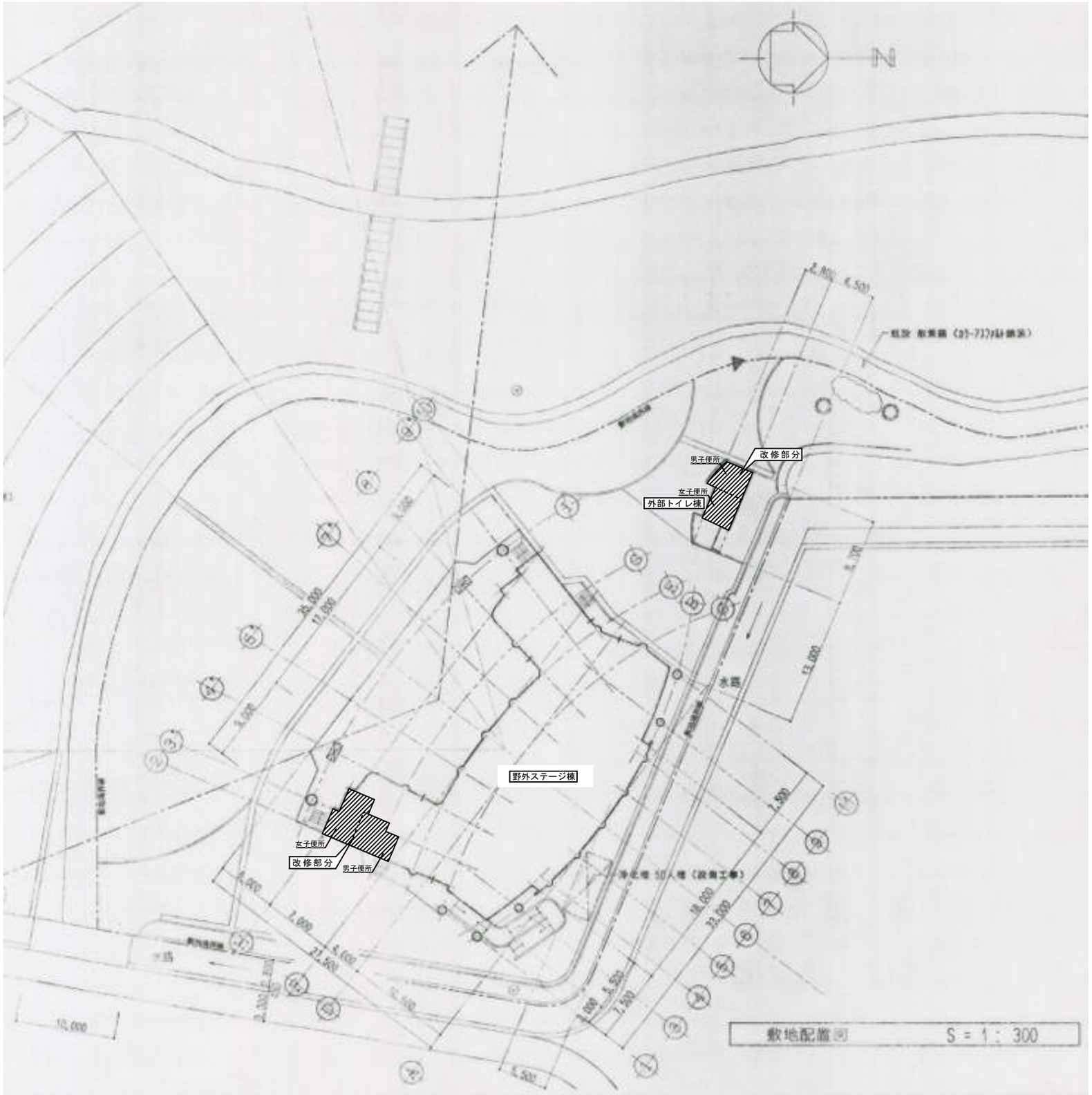

特記		凡例		一級建築士事務所登録第164号 TEL 088-823-5313 株式会社 総合企画設計 1級建築士登録第370412号 松本賢一	製図	検印	工事名 商第07049号 天然色劇場洋便器化工事 意匠図 付近見取図・敷地配置図 2025.08.31 縮尺 S＝1：300 図番 A－12

凡　例

改修範囲対象外を示す

改修前

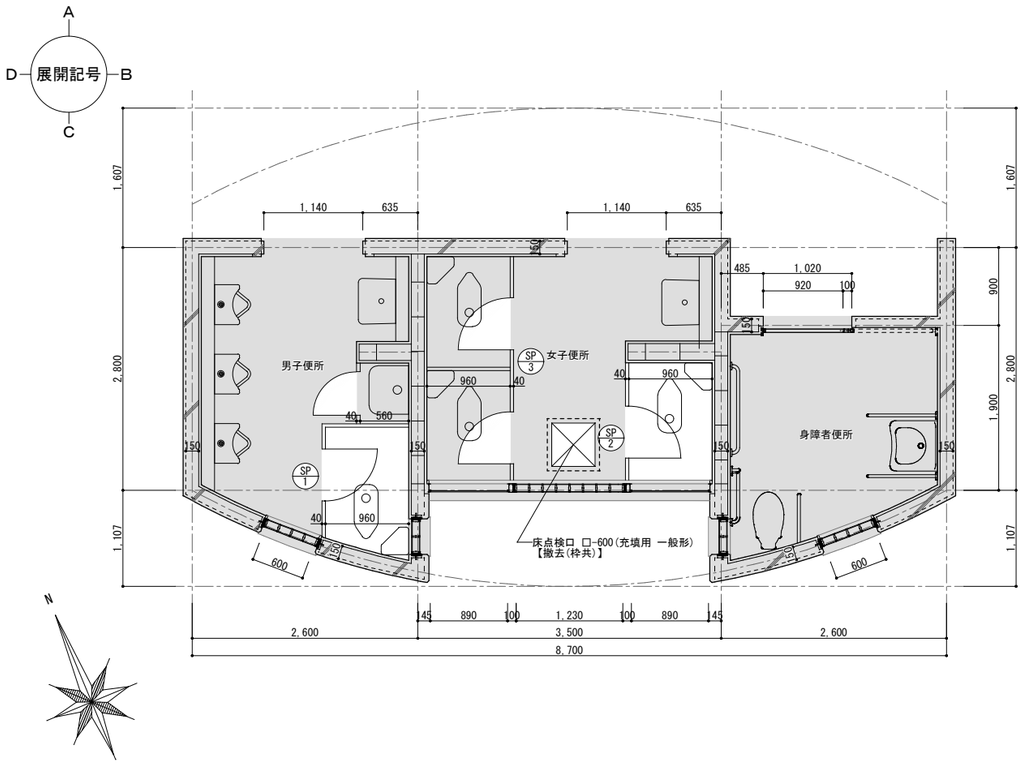

記号　場所　箇所	SP 1	男子便所	1	SP 2	SP 3	女子便所	各 1
材質　見込み		ポリ合板 T=3mm フラッシュ貼(扉のみ)	40			ポリ合板 T=3mm フラッシュ貼(扉のみ)	40
形状・寸法		間仕切スクリーンはテラゾーブロック t=40mm 【改修内容】 ①間仕切りスクリーン：既存のまま ②扉(金物共)：撤去・処分 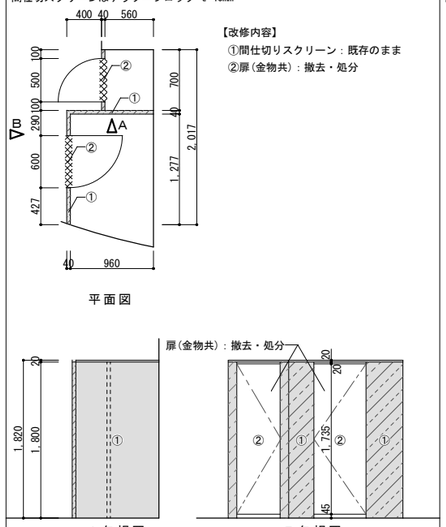 平面図 A 矢視図　B 矢視図 扉(金物共)：撤去・処分				間仕切スクリーンはテラゾーブロック t=40mm 【改修内容】 ①間仕切りスクリーン：既存のまま ②扉(金物共)：撤去・処分 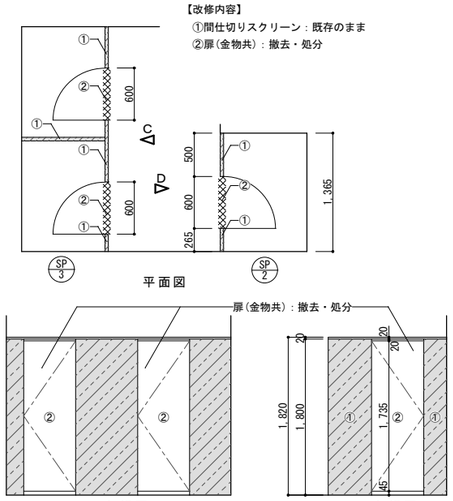 平面図 C 矢視図　D 矢視図 扉(金物共)：撤去・処分	
金　　物		撤去：ラバトリーヒンジ、ラバトリーストライク、表示ラッチ錠				撤去：ラバトリーヒンジ、ラバトリーストライク、表示ラッチ錠、帽子掛付戸当り	
ガ　ラ　ス		既存のまま：SUS頭ツナギ([-40×20×1.6)				既存のまま：SUS頭ツナギ([-40×20×1.6)	
塗　　装							
備　　考		既存のまま：スクリーン支持金物一式				既存のまま：スクリーン支持金物一式	

改修後

凡　例

改修範囲対象外を示す

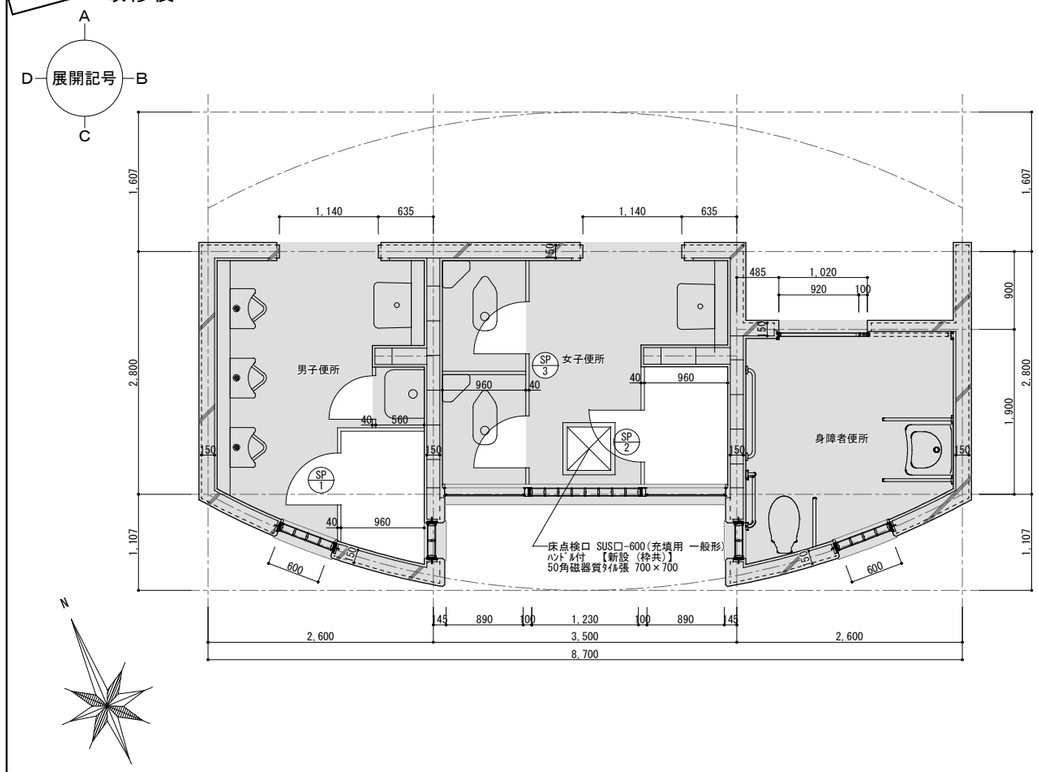

記号　場所　箇所	SP 1	男子便所	1	SP 2	SP 3	女子便所	各 1
材質　見込み		ポリ合板 T=3mm フラッシュ貼(扉のみ)	40			ポリ合板 T=3mm フラッシュ貼(扉のみ)	40
形状・寸法		間仕切スクリーンはテラゾーブロック t=40mm 【改修内容】 ①間仕切りスクリーン：既存のまま ②扉(金物共)：新設 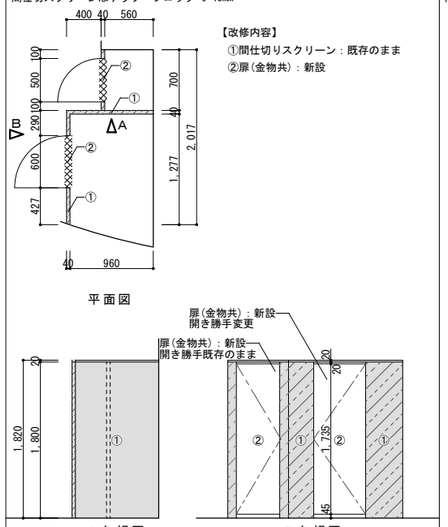 平面図 A 矢視図　B 矢視図 扉(金物共)：新設 開き勝手変更 扉(金物共)：新設 開き勝手既存のまま				間仕切スクリーンはテラゾーブロック t=40mm 【改修内容】 ①間仕切りスクリーン：既存のまま ②扉(金物共)：新設 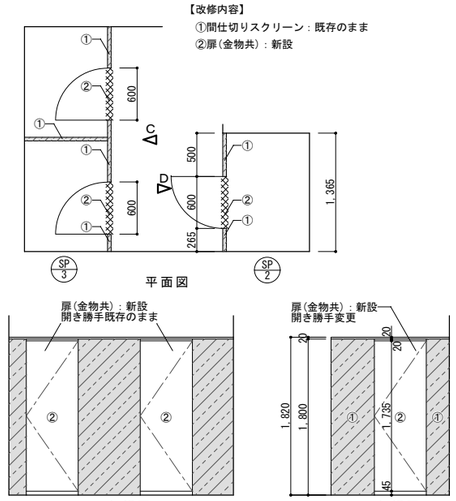 平面図 C 矢視図　D 矢視図 扉(金物共)：新設 開き勝手既存のまま 扉(金物共)：新設 開き勝手変更	
金　　物		新設：ラバトリーヒンジ、ラバトリーストライク、表示ラッチ錠、スライドストッパー				新設：ラバトリーヒンジ、ラバトリーストライク、表示ラッチ錠、帽子掛付戸当り	
ガ　ラ　ス		既存のまま：SUS頭ツナギ([-40×20×1.6)				既存のまま：SUS頭ツナギ([-40×20×1.6)	
塗　　装							
備　　考		既存のまま：スクリーン支持金物一式				既存のまま：スクリーン支持金物一式	

特記

凡例

一級建築士事務所登録第164号　TEL 088-823-5313

株式会社 総合企画設計

1級建築士登録第370412号　松本賢一　製図　検印

工事名	商第07049号 天然色劇場洋便器化工事
意匠図	外部トイレ棟 【改修前・改修後】 平面詳細図、建具表
2025.08.31	縮尺 S＝1：50　図番 A－13

改修前　　改修後

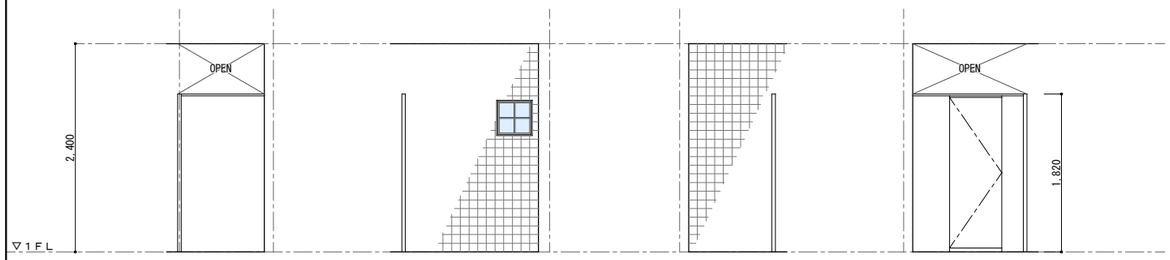

男子便所　A　B　C　D　展開図　S=1:50

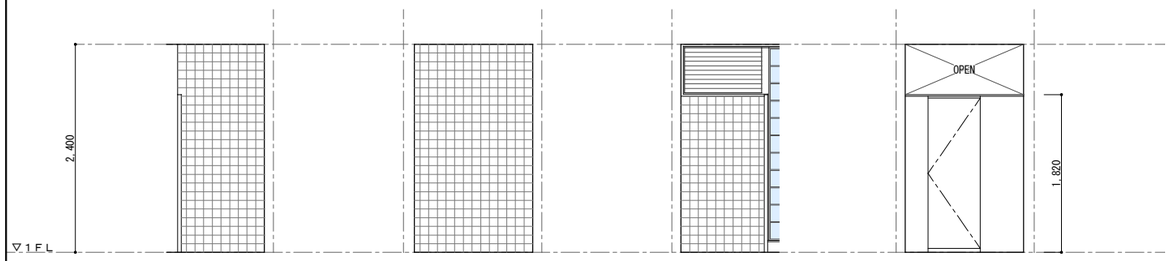

女子便所　A　B　C　D　展開図　S=1:50

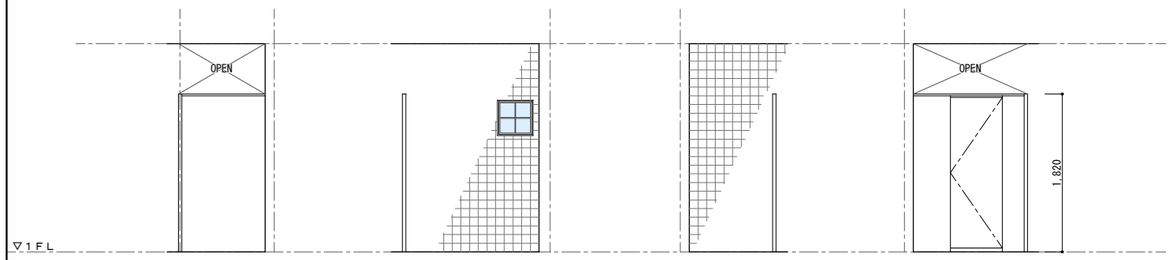

男子便所　A　B　C　D　展開図　S=1:50

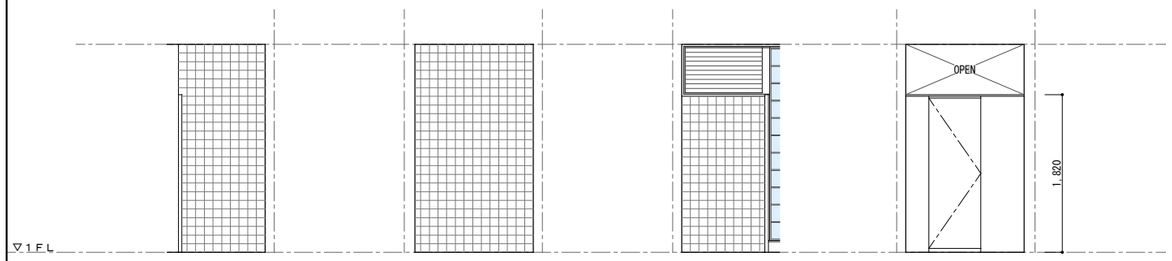

女子便所　A　B　C　D　展開図　S=1:50

特記		凡例	一級建築士事務所登録第164号　TEL 088-823-5313 株式会社 総合企画設計 1級建築士登録第370412号 松本賢一　製図　検印	工事名	商第07049号 天然色劇場洋便器化工事
				意匠図	外部トイレ棟 【改修前・改修後】 展開図
				2025.08.31	縮尺 S=1:50　図番 A－14

凡　例

改修範囲対象外を示す

コンクリートカッター入：既存鉄筋コンクリートスラブ撤去(和便器共)

和便器撤去範囲

床タイル(下地モルタル共)撤去範囲

改修前

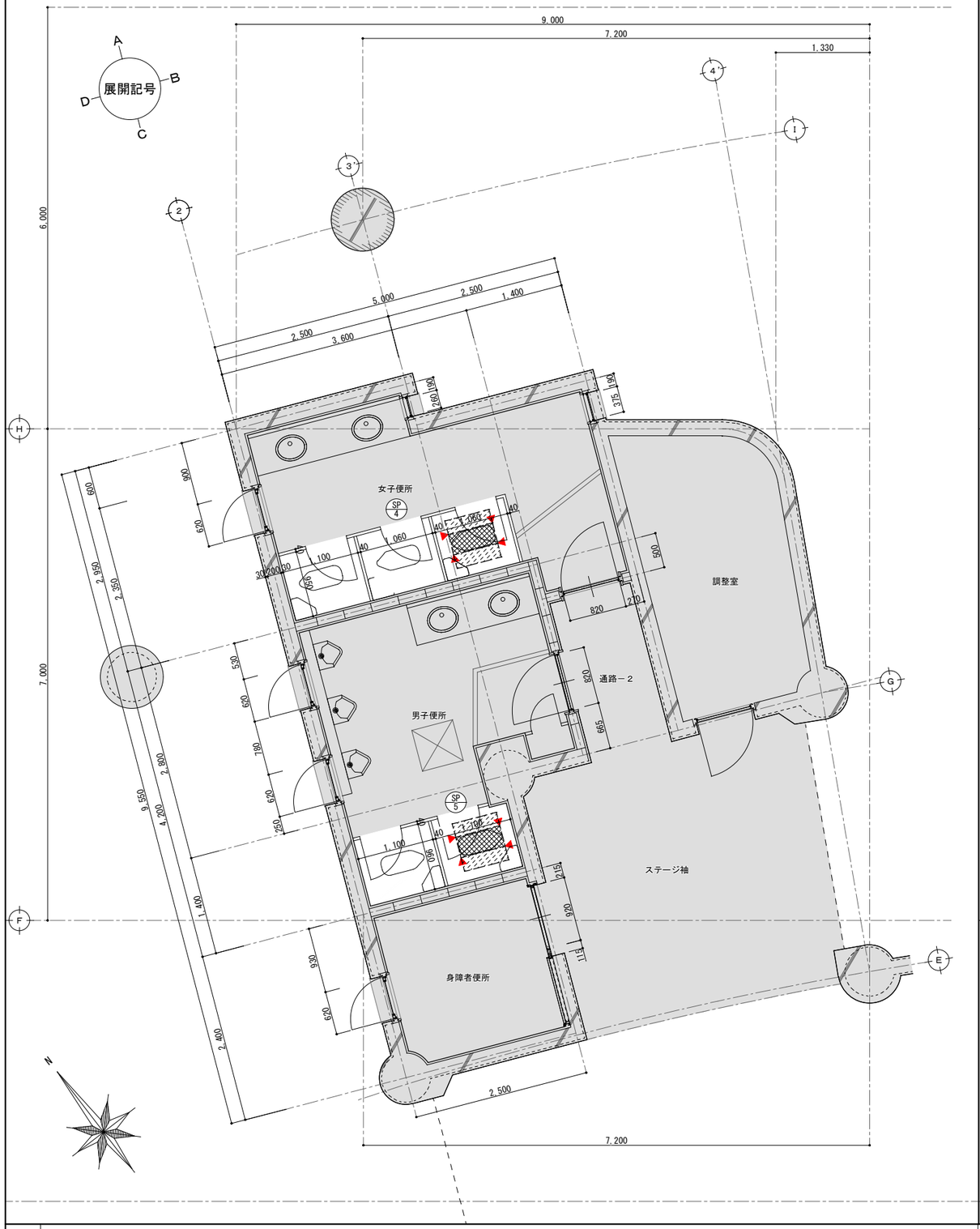

改修後

凡　例

改修範囲対象外を示す

和便器開口塞ぎ：新設鉄筋コンクリートスラブ(50角磁器質タイル共)

50角磁器質タイル 新設

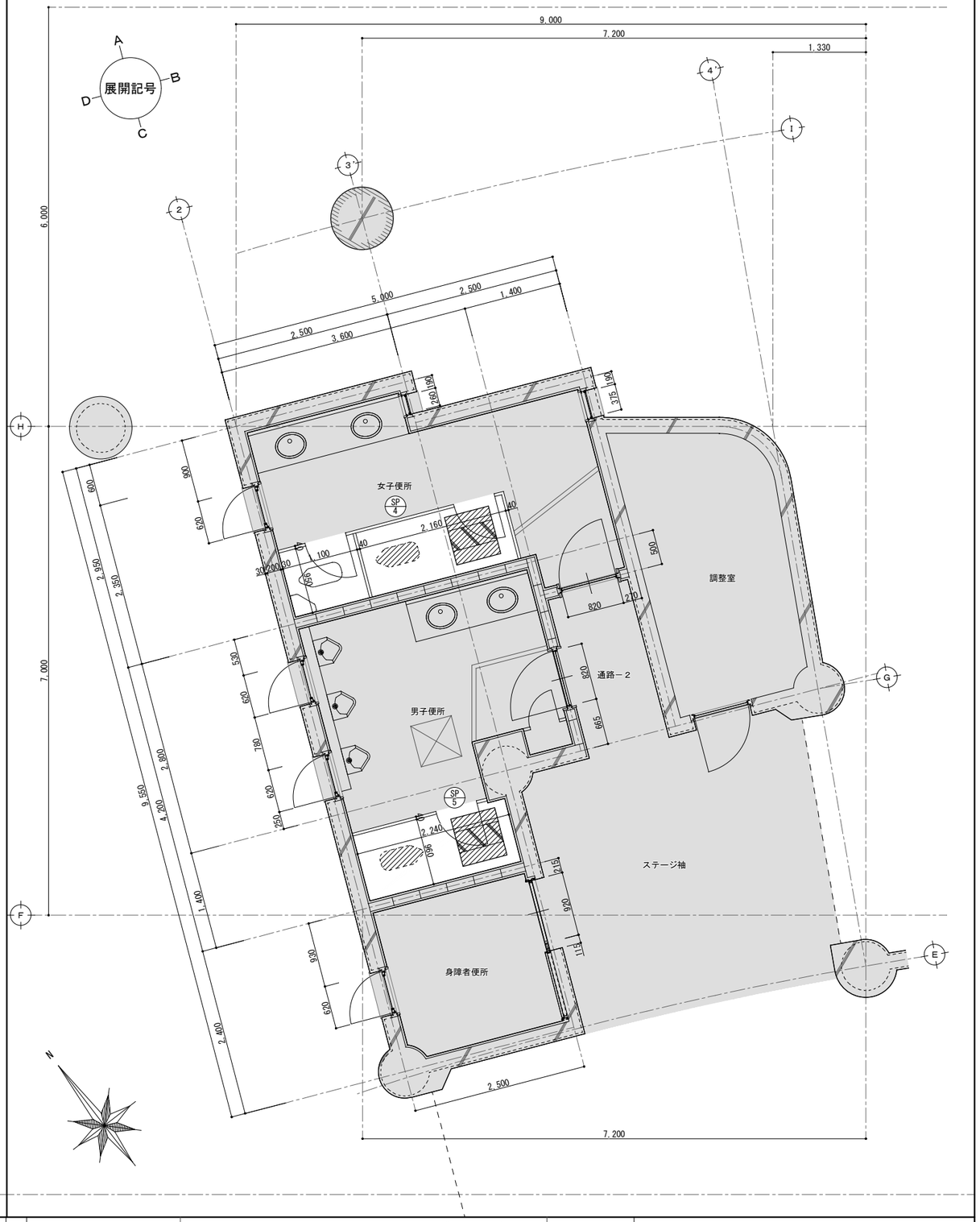

特記		凡例	一級建築士事務所登録第164号　TEL 088-823-5313 株式会社 総合企画設計 1級建築士登録第370412号 松本賢一	製図	検印	工事名	商第07049号 天然色劇場洋便器化工事
						意匠図	野外ステージ棟【改修前・改修後】WC廻り平面詳細図
						2025.08.31	縮尺 S＝1：50　図番 A－15

建 具 リ ス ト

S＝1：50

記号　場所　箇所	SP 4　女子便所		1	SP 5　男子便所		1
材質　見込み	無機質塗装硬質ケイ酸カルシウム板	40	高圧メラミン樹脂化粧板	無機質塗装硬質ケイ酸カルシウム板	40	高圧メラミン樹脂化粧板	40
形状・寸法	改修前		改修後	改修前		改修後
	【改修内容】 ①間仕切りスクリーン：撤去・処分 ②扉(金物共)：３箇所撤去・処分		【改修内容】 ①間仕切りスクリーン：新設 ②扉(金物共)：２箇所新設 ③スクリーン固定ビス穴(壁・床共)：シーリング充填	【改修内容】 ①間仕切りスクリーン：撤去・処分 ②扉(金物共)：２箇所撤去・処分		【改修内容】 ①間仕切りスクリーン：新設 ②扉(金物共)：１箇所新設 ③スクリーン固定ビス穴(壁・床共)：シーリング充填
金　　物	撤去・処分：ヒンジ、サポート、ラッチ錠、帽子掛付戸当り、化粧縁、その他付属金物一式		新設：グラビティヒンジ、アルミアールエッジ、スライド錠、帽子掛付戸当り、ＳＵＳ笠木 その他付属金物一式	撤去・処分：ヒンジ、サポート、ラッチ錠、帽子掛付戸当り、化粧縁、その他付属金物一式		新設：グラビティヒンジ、アルミアールエッジ、スライド錠、帽子掛付戸当り、ＳＵＳ笠木 その他付属金物一式
ガ　ラ　ス						
塗　　装						
備　　考	撤去・処分：ＳＵＳ巾木 H=100、スクリーン支持金物一式		ＳＵＳ巾木 H=100、スクリーン支持金物一式	撤去・処分：ＳＵＳ巾木 H=100、スクリーン支持金物一式		ＳＵＳ巾木 H=100、スクリーン支持金物一式

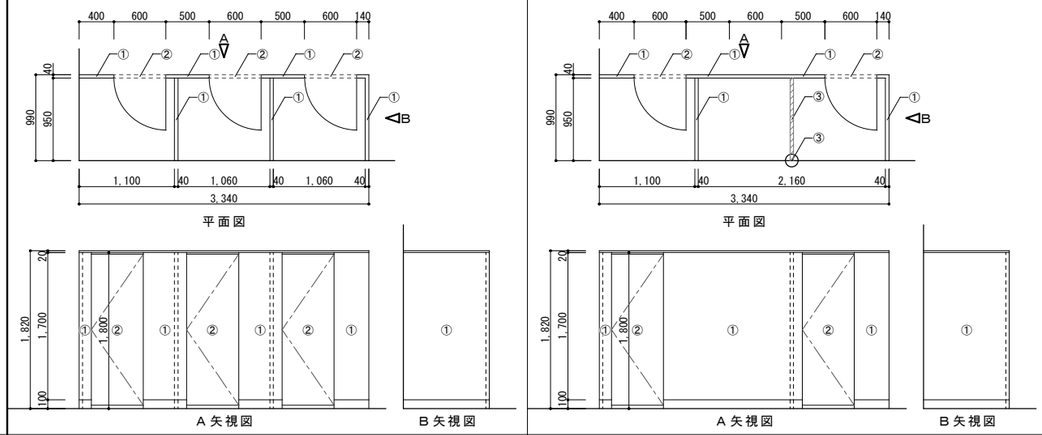

部 分 詳 細 図

S＝1：20

和便器開口塞ぎ断面図

1：20

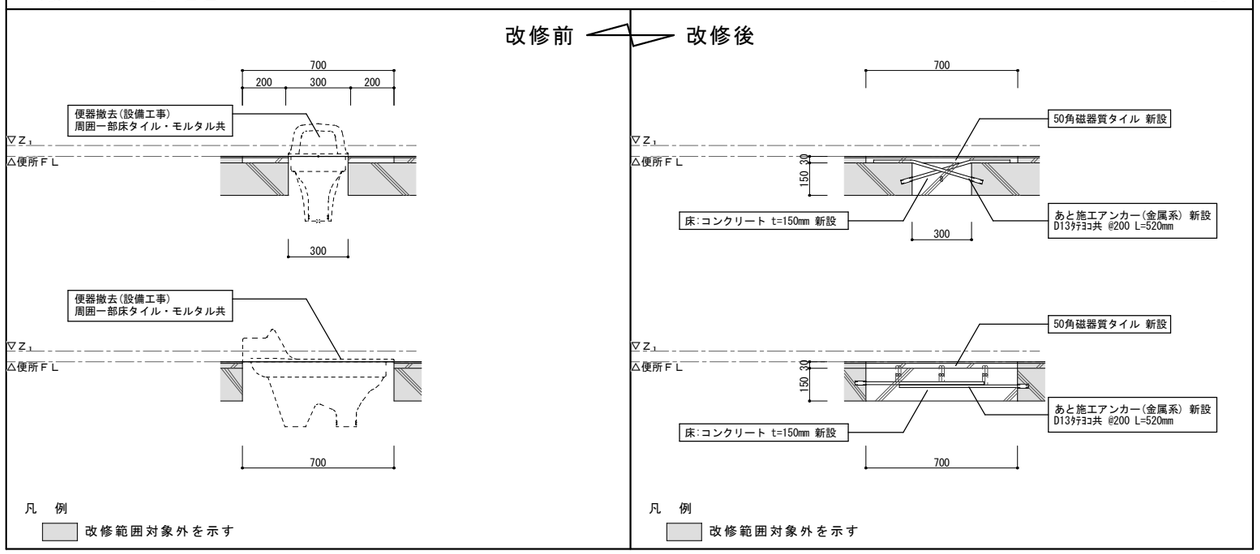

特記		凡例		一級建築士事務所登録第164号　TEL 088-823-5313 株式会社 総合企画設計 1級建築士登録第370412号　松本賢一　製図　検印	工事名	商第07049号 天然色劇場洋便器化工事
					意匠図	野外ｽﾃｰｼﾞ棟【改修前・改修後】ＷＣ廻り建具ﾘｽﾄ・部分詳細図
					2025.08.31	縮尺　S＝1：50，1：20　図番　A－16

改修前 ◁ ▷ 改修後

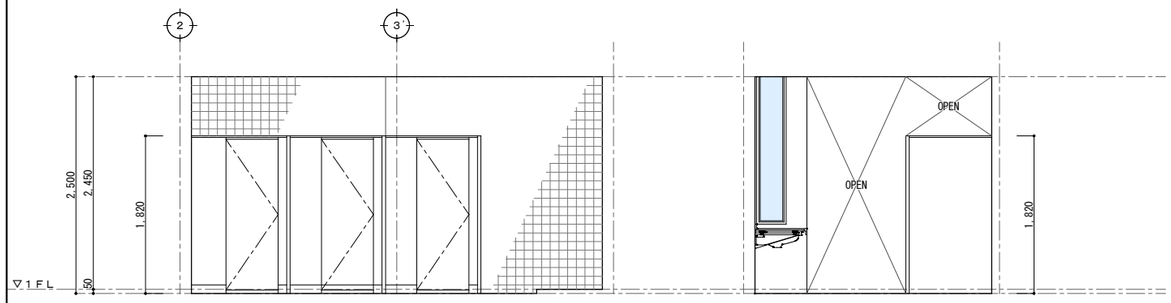

女子便所　A　B　展開図　S=1:50

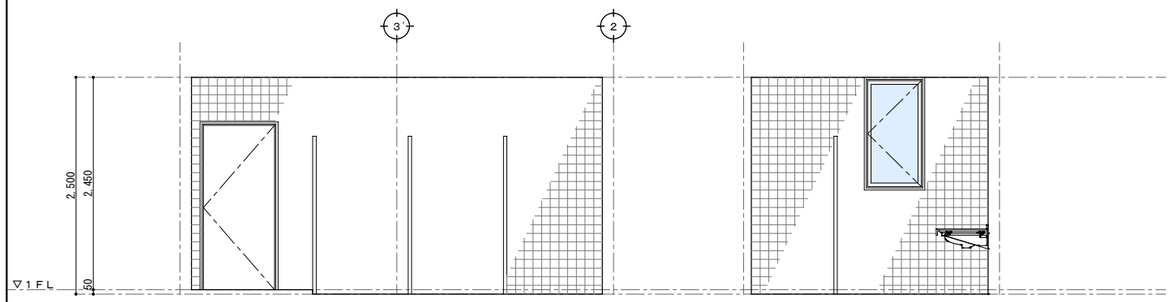

女子便所　C　D　展開図　S=1:50

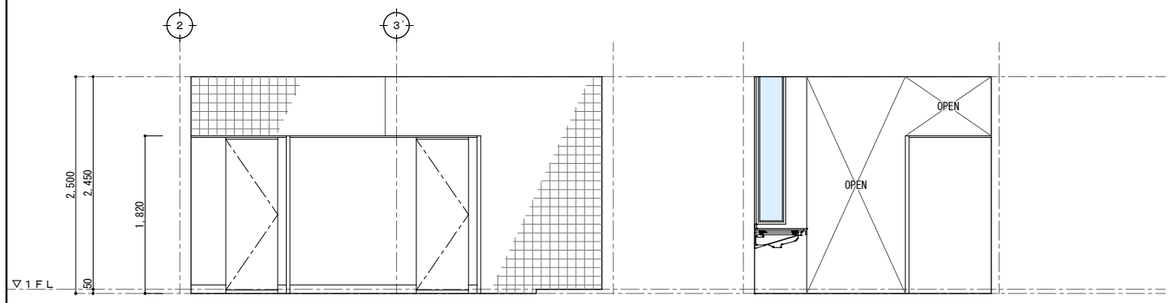

女子便所　A　B　展開図　S=1:50

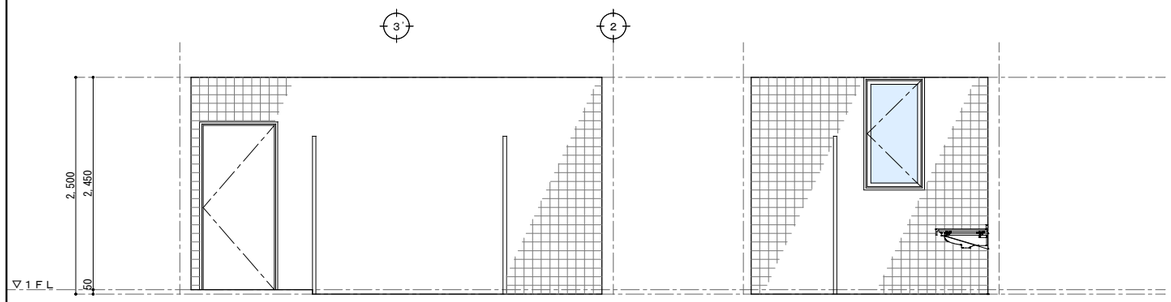

女子便所　C　D　展開図　S=1:50

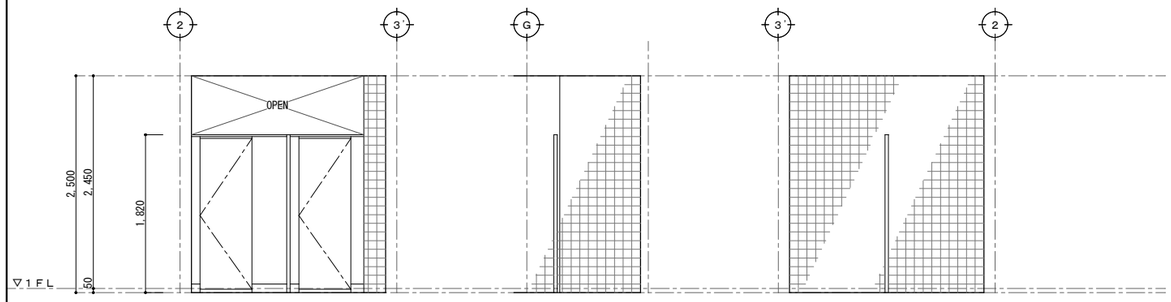

男子便所　A　B　C　展開図　S=1:50

男子便所　D　展開図　S=1:50

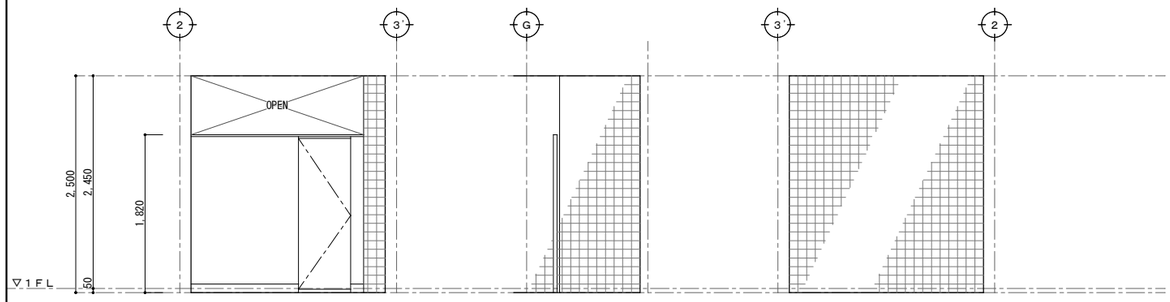

男子便所　A　B　C　展開図　S=1:50

D　展開図　S=1:50

特記	凡例	一級建築士事務所登録第164号　TEL 088-823-5313 株式会社 総合企画設計 1級建築士登録第370412号 松本賢一　製図　検印	工事名	商第07049号 天然色劇場洋便器化工事	
			意匠図	野外ステージ棟【改修前・改修後】WC廻り展開図	
			2025.08.31	縮尺 S＝1：50	図番 A－17

特　記　仕　様　書　（１）

工事名称　商第06073号　天然色劇場洋便器化工事
設計年度(設計図)　令和６年度
工事期間(完成図)令和　年　月　日～令和　年　月　日
工事場所　香南市吉川町吉原1843-1

棟名	構造	階数	延床面積（m²）	用途地域	消防法施行令別表第一の区分

Ⅰ　共通事項

種目	項目	特記仕様（※ 及び ● 印をつけたものを適用する）
一般共通仕様	適用仕様	※ 特記なき事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編 令和４年版)」（改修工事の場合は、「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編 令和４年版)」)及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編 令和４年版)」による。 ※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　「工事写真撮影ガイドブック　機械設備工事編」
	スリーブ	※ 国土交通省仕様 （例：外壁の地中部等 水密を要す部分はツバ付鋼管スリーブ等。地中部分で水密を要しない部分はVUスリーブ。柱、梁以外の箇所で、開口補強が不要でスリーブ径200mm以下は紙スリーブでもよい。）
	機器類	○ 国土交通省仕様　● メーカー仕様
	区画貫通処理	※ 区画貫通処理の必要な箇所については、箇所別に設置場所・設置状況が確認できる記録を写真及び図面等で残す。
	耐震措置	※「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説・平成８年度版」(建設大臣官房官庁営繕部監修) によることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針」(国土交通省国土技術政策総合研究所 ・独立行政法人建築研究所監修　2014年版）による。 建物の種別：　○ 特定の施設　　● 一般の施設　　地域係数：　１．０ 1)設計用水平地震力は、機器の質量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量) に、地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。 特記なき場合の設計用標準水平震度は次による。 2)設計用鉛直地震力は設計水平地震力の１／２とする。 重要機器 防災機器 火を使用する機器 タンク類 消火設備機器

設置場所	機器種別	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階屋上及び塔屋	機　器	２．０	１．５	１．５	１．０
	防振機器	２．０	２．０	２．０	１．５
	水槽類	２．０	１．５	１．５	１．０
中層階	機　器	１．５	１．０	１．０	０．６
	防振機器	１．５	１．５	１．５	１．０
	水槽類	１．５	１．０	１．０	０．６
地階・1階	機　器	１．０	０．６	０．６	０．４
	防振機器	１．０	１．０	１．０	０．６
	水槽類	１．５	１．０	１．０	０．６

種目	項目	特記仕様
共通仕様	機器の固定	※ 基礎のアンカーボルト・吊り基礎ボルト・吊り金物及び防振を施す機器類の取付けボルトは、ロックナット又は2重ナットにて固定する。 注）ナットに対するボルトの余長は３山以上を標準とする。 ※ 機器の固定に使用する金属系アンカーはスリーブ打込み式または、ウエッジ式とする。(県標準図１６）　※ ケミカルアンカーは、天井方向に使用しない。 ※ 防振架台を設置する場合、耐震ストッパーの調整を製造者の指定どおりに行うこと。
	配管の支持	※ 一般土間コンクリート下部配管は耐蝕性のある吊りボルト（亜鉛ドブ漬又はステンレス製）にてスラブ筋に支持する。 ※ 屋外及びピット内配管の支持金物・吊り金物は亜鉛ドブ漬又はＳＵＳ製とする。屋内外露出部には既製品支持架台は使用しない。 ※ 仕様のとおりに吊り配管等を施工しても、他の資材配管等と干渉する場合は振れ止めを適宜設ける。
	ねじ接合材	ねじ接合材使用区分表

流体種別	給水				給湯			冷温水			
管材等種別	ｽﾃﾝﾚｽ管	ﾗｲﾆﾝｸﾞ管	水栓金具	弁類	ｽﾃﾝﾚｽ管	ﾗｲﾆﾝｸﾞ管	弁類	ｽﾃﾝﾚｽ管	ﾗｲﾆﾝｸﾞ管	銅管	弁類
テープシール材			（イ）								
ペーストシール剤	（ロ）			（ロ）	（ロ）		（ロ）	（ロ）			（ロ）
		（ハ）				（ハ）			（ハ）	（ハ）	

種目	項目	特記仕様
	（テープシール材）	※（イ）　テープシール材は、JIS K 6885（シール用四ふっ化エチレン樹脂未焼成テープ(生テープ)）によるものとする。 注）水栓類は、防食シール材を用いない。テープシール材を使用する。
	（ペーストシール剤）	※（ロ）　一般用ペーストシール剤は、管内の流体に溶出せず、使用目的に適する成分のものとする。 ※（ハ）　給水用、給湯用及び冷温水用の防食用ペーストシール剤は、JWWA K 161（水道用ライニング鋼管用液状シール剤）に規定する水道用シール剤とする。 注）水道用シール剤において JWWA K 161 に適合している主なペーストシール剤は下記による。 ステンレス鋼管等防食の必要がないネジ部には水道用シール剤（ロ） （例：日本ヘルメチックス株式会社のヘルメシール 403・株式会社ヘルメチックのHERMETIC F-119・山王工業株式会社のヘルメチック No,A0-9など） ライニング鋼管に使用する防食用ペーストシール剤（ハ） （例：日本ヘルメチックス株式会社のヘルメシール55・88・403・株式会社ヘルメチックのHT-Seal F-109・山王工業株式会社のヘルメチックNo,A0-9など）
	弁類	※ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は呼び径５０以下は青銅製、呼び径６５以上はステンレス製とする。
	サヤ管工法	※ サヤ管工法で施工する場合、サヤ管施工後に配管挿入を行うこと。（同時施工を行わない。）
	埋設深さ（管上）	● 一般敷地３００mm以上　● 車両通路６００mm以上　○ 公道８００mm以上　○ 公道１，０００mm以上　○ 公道１，２００mm以上。
	埋設管の保護	● 埋設管は周囲１００mm程度に保護砂を入れる。ただし排水管は別記による。 ● 量水器以降の埋設給水管はクイックチューブ等で巻く。
	石綿含有品	※ 石綿含有分析調査　○本工事　●別途　○無し アスベスト含有品（ガスケット、パッキン、たわみ継手、保温材、天井材等）は関係法令に従い適切に処理を行う。
	建設発生土の処理	※ 構外搬出 その他　建設発生土の搬出先は上記を予定している。搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。 ○ 構内指定場所に敷き均し　● 構内指定場所に堆積
	建設副産物	※ アスファルト、アスファルト路盤は原則として再生品を使用する。 ※ 浄化槽・桝類の砂利地業は原則として再生クラッシャランを使用する。(アスファルト再生品混じりは不可)
	ｺﾝｸﾘｰﾄ工事／骨材	※ 本工事において、細骨材に海砂を配合した生コンクリートを使用する場合、高知県内産海砂を配合したものを優先的に使用するものとする。
	はつり・非破壊検査	※ はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所を鉄筋探査器により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行う。 なお、『コア抜き・はつり工事チェックリスト』を作成し段階確認を行って施工する。
	総合調整	※ 下記項目の総合調整を行い、測定表を監督職員に提出する。（測定場所等は監督職員の指示による。） ○風量調整　●水量調整　○室内外空気の温湿度の測定　○騒音の測定　○室内気流及びじんあいの測定
	技能士の適用	○ 配管施工(配管工事)　○ 熱絶縁施工(保温工事)　○ 建築板金施工(ダクト製作及び取付)　○ 冷凍空気調和機器施工　○ その他
	完成後の提出物	完成図　※ CADデータをCD-Rに保存して提出。　※ 画像データ(PDF形式)　※ Ａ４版黒表紙金文字製本 １部　※ ２ツ折りＡ３版製本 １部 施工図　● CADデータをCD-Rに保存して提出。　● 画像データ(PDF形式)　● ２ツ折り製本（サイズは原図による） 工事管理資料(写し)　※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事写真　※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事日誌　※ フラットファイル等に閉じたもの。 工具類　● マンホールフック　○ 制水弁ハンドル　○ 掃除口ハンドル

●室内空気汚染（揮発性有機化合物）対策	対象建築材料等	使用制限
	① 合板，木質フローリング，構造用パネル，集成材，単板積層材，ＭＤＦ，パーティクルボード，ユリア樹脂板 壁紙，緩衝材，断熱材，保温材，仕上げ塗材	Ｆ☆☆☆☆又は同等の大臣認定品とする。
	② 塗料	ホルムアルデヒド，アセトアルデヒド，スチレン，トルエン，キシレン，エチルベンゼンを含有していない水性形のものとする。
	③ 木材保存剤(防腐処理、防蟻処理等)	クロルピリホリス，ダイアジノン，フェノブカルブを含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理は工場で行い、十分乾燥した後に現場搬入する。
	④ 内装用接着剤，木工事用接着剤，配管用接着剤，接合剤	１）ホルムアルデヒド，アセトアルデヒド，スチレン，トルエン，キシレン，エチルベンゼンを含有してないものとする。 ２）フタル酸ジ-n-ブチル，フタル酸ジ-2-ヘエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。
	⑤ 家具，書架，実験台，什器，洗面化粧台，流し台	①，②，③，④の建築材料を使用する場合はＦ☆☆☆☆を基本とし、該当する材料がない場合はＦ☆☆☆又は同等品を使用する。
	室内に関わる材料（上記②～④及び建具，シール材，その他でその接着剤や塗料の溶剤まで含む）については、ホルムアルデヒド，アセトアルデヒド，スチレン，トルエン，キシレン，エチルベンゼン，フタル酸ジ-ｎ-ブチル，フタル酸ジ-２-ヘエチルヘキシル，クロルピリホリス，ダイアジノン，フェノブカルブの有無または成分について一覧表に記入し、その資料を添付して提出するものとする。	

配管材料

① 配管用炭素鋼鋼管 【SGP黒管】(JIS G 3452)
② 配管用炭素鋼鋼管 【SGP白管】(JIS G 3452)
③ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 【SGP-VA】(JWWA K 116・WSP 011)
④ 水道用内外面硬質塩化ビニルライニング鋼管 【SGP-VD】(JWWA K 116)
⑤ 水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管 【SGP-PA】(JWWA K 132・WSP 039)
⑥ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 【SGP-VS】 (WSP 041)
⑦ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 【SGP-HVA】(JWWA K 140)
⑧ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 【SUS 304 TPD】(JIS G 3448)・・・60A以下は拡管式
⑨ 配管用ステンレス鋼鋼管 【SUS 304】(JIS G 3459)
⑩ 水道用ダクタイル鋳鉄管 【3種管】(JWWA G 113)
⑪ 銅管 【M】(JIS H 3300)
⑫ 外面被覆銅管 【M】(JIS H 3330)　給湯
⑬ 耐熱性硬質塩化ビニル管 【HTVP】(JIS K 6776)
⑭ 水道用硬質塩化ビニル管 【VWP】(JIS K 6742)
⑮ 耐衝撃性硬質塩化ビニル管 【HIVP】(JIS K 6742)
⑯ 水道用ゴム輪形硬質ポリ塩化ビニル管 【RR-VP】(JWWA K 127)
⑰ 水道用ゴム輪形耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 【RR-HIVP】(JWWA K 129)
⑱ 水道用ポリエチレン二層管 (JIS K 6762)
⑲ 水道配水用ポリエチレン管 (JWWA K 144)
⑳ 架橋ポリエチレン管（5mm保温付)(水.湯)(先分岐工法.エスロカチット等)
㉑ ポリブデン管 (JIS K 6778)
㉒ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 【D-VA】(WSP 042)
㉓ 排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管 (WSP 032)
㉔ 排水用鋳鉄管 【メカニカル形2種管】(JIS G 5525)
㉕ 鉛管(HASS 203)
㉖ 硬質ポリ塩化ビニル管 【VP】(JIS K 6741)
㉗ 硬質ポリ塩化ビニル管 【VU】(JIS K 6741)
㉘ 排水・通気用耐火二層管 【内管VP】
㉙ 卵形管 【ゴムリング】(JAWAS K-3)
㉚ プレキャスト鉄筋コンクリート製品 (JIS A 5372) ヒューム管
㉛ 硬質塩化ビニル被覆鋼管【ガス】(JIS G 3452原管) 白
㉜ ガス用ポリエチレン管 (JIS K 6774)
㉝ ガス用ステンレス製フレキシブル管 【原管(JIS G 4305)によりガス用に製造されたもの】
㉞ 断熱材被覆銅管 【ポリエチレン保温材】(JCDA 0009) 冷媒
㉟ 屋外消火栓設備用高性能ポリエチレン管（日本消防設備安全センターの性能認定取得品）
㊱ 空調用保温材付ドレン管【ポリエチレン保温材 NDD・MDP同等】（内管JIS規格品）
㊲ カラーパイプ
㊳ －
㊴ －
㊵ －

管種使用区分

工種＼場所	屋内一般	屋内ピット	屋内コンクリ	屋内土中	屋外埋設	屋外架空	
給水（直圧）	⑳						
給水（一般）							
汚水		㉖					
雑排水							
通気							
ガス							
消火							
給湯							
器具接続							
冷温水							
冷却水							
冷媒							
空調ドレン							

塗装・防食

※ 亜鉛メッキ面の塗装下地は化学処理(エッチングプライマ)を施す。
※ 鋼管類のコンクリート内配管にはプラスチックテープ1/2重ね1回巻きとする。
※ 土中埋設する鋳鉄管、鋳鉄異形管(メカ型継手共)及び特殊継手類はポリスリーブ巻きとする。
● 居室等に露出して使用する配管支持金具類（電気メッキ品）は塗装（さび止めペイント・中塗り・上塗り）を施す。
※ 下記の露出配管、ダクト（ダクト構成部材含む）、電線管、フード類の塗装を行う。
屋外：　○ドレン管（指定色塗装）　○金属電線管（指定色塗装）
屋内：　○ダクト　（指定色塗装）　○金属電線管（指定色塗装）　○フード類（指定色塗装）

保温・防露

工種＼場所	屋内露出	倉庫露出	天井・PS内	床下暗渠内	屋外露出	屋外埋設	備考
給水	a_2( )Ⅶ	a_2( )Ⅶ	c_2( )Ⅶ	d( )Ⅶ	e3( )Ⅶ		
排水・空調ドレン	a_2( )Ⅶ	a_2( )Ⅶ	c_2( )Ⅶ				
給湯	a_2( )Ⅰ	a_2( )Ⅰ	c_2( )Ⅰ	d( )Ⅶ	e_3( )Ⅰ		
冷水・冷温水管	A( )Ⅲ	A( )Ⅲ	C_1( )Ⅲ	D( )Ⅲ	E_3( )Ⅲ		
冷媒管	(チ)+(ヲ)	( )	( )	( )	e3( )		
矩形ダクト	J_1( )XI	J_1( )XI	I( )XI		K_2( )XI		
スパイラルダクト	O_1( )XI	O_1( )XI	N( )XI		P_2( )XI		
ガス							
エアー・オイル							

(イ)ロックウール保温材　(ニ)簡易保温筒10mm　(ト)簡易耐熱保温筒20mm　(ヌ)ガルバリウム鋼板
(ロ)グラスウール保温材　(ホ)簡易保温筒20mm　(チ)冷媒用被覆銅管　(ル)カラーガルバリウム鋼板
(ハ)ポリスチレンホーム保温材　(ヘ)簡易耐熱保温筒10mm　(リ)SUSラッキング　(ヲ)合成樹脂カバー

● フレキシブルジョイントは配管に準じた保温・ラッキングを施す。
※ 器具類（洗面化粧台・給湯器・温水器等）と接続するステンレスフレキは簡易保温筒にテープ巻きを施すこと。

表示

※ 配管表記
①機械室・ピット・PS内・天井点検口付近には必ず表記する。
②表記内容は、流体・サイズ・系統名とする。
③場所・向き・文字サイズ等事前協議決定後に施工する。
※ 設計記号の付いている主要機器には、カッティングシート・ペンキ等にて表記(管理番号・室名・設置年月等)を行う。なお、該当する主要機器を事前確認する。
※ パッケージエアコン等の空調機は、室内外機に表記を行う。(県標準図１３）
※ 水中に設置するような各種主要機器類（水中ポンプ等）は銘板を盤付近にも設ける。（製造者名、製造年月、形番、性能等を順記する。）
※ 屋外に設置するバルブ札は固定するか、表示方法を協議する。
※ バルブBOX内部に系統名・管サイズ・設置年月を書いたアクリル札を入れる。
※ 埋設バルブボックスの蓋の向きは流体の行き先側に蓋の付根を向ける。
※ 排水以外の屋外埋設管には曲・分岐部その他埋設管の位置が確認できるように標示鋲(標示柱は県標準図８)を設ける。
※ 配管の埋戻し時は、GL-200mm程度に埋設表示用アルミテープ(W)を埋設する。(排水・通気管を除く)

発生材の処理

○ 引渡しを要するもの（　　）
○ 現場において再利用を図るもの（　　）
※ 再生資源化を図るもの　・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材　※廃石膏ボード等は、原則分別再利用処理とする。
※ 発生材搬出時の写真記録の方法は特記仕様書(共通編)による。

特記

凡例

一級建築士事務所登録第164号　TEL 088-823-5313
株式会社 総合企画設計
1級建築士登録第370412号　松本賢一　製図　検印

工事名	商第07049号　天然色劇場洋便器化工事
機械設備図	機械設備　特記仕様書（１）
2025.08.31	図番　Ｍ－01

特　記　仕　様　書　（２）

Ⅱ　工事種目

●衛生器具設備	取付位置	※ 衛生器具及び周辺機器類の取付位置は総合図・展開図等を作成して、確認後に取付けること。 （特に、便器類と手すり・便器類と操作ボタン類・操作ボタン類と手すり等の位置関係に注意）
	大便器	※ 和風大便器下面でコンクリートに接する部分はアスファルト塗布（３mm以上）とする。（県標準図１） ※ 和風大便器を防火区画に設置する場合、和風便器用耐火カバーを設ける。
	化粧鏡	※ 化粧鏡取付にあたっては落下破損防止のため、裏面シール材等による張付けて取付などの処置を施す。
	流量調整	※ 小便器・大便器等の手動フラッシュ弁流量調整は、下記の流出時間を目安とする。ただし、衛生器具のマニュアル等に記載があれば内容に準ずること。 大便器　8～10秒　　小便器　8～10秒　　自閉式水栓　7秒
	洗濯機パン	※ 洗濯機パンを設置する床面は、耐荷重性と平滑性に注意する。
	シール（コーキング）	● 器具類と壁・床のシール（コーキング）打ちは右記の表による。

機器種別 ＼	設置場所の床が湿式(防水)		設置場所の床が乾式(非防水)	
	壁	床	壁	床
洋風便器	－	不	－	不
洗面器類	不	－	要	－
掃除流し	不	－	要	不
洗濯流し	不	－	要	不
洗濯パン	－	－	要	不
ステンレス流し台	要	不	要	不
化粧棚	不	－	要	－
壁・床の仕様にかかわらず、自動水栓装置・コンセント・非常呼出しなど電気機器類に水かかりが好ましくない場合はシール打ちを施す。				

●給水設備	負担金	● 不要　○ 要（　　）
	弁類	※ 直圧給水弁は水道事業者の指定品（指定のない場合は、二次側給水に準じた弁）
		※ 二次側給水弁(土中)：40A以下は青銅製で蝶ハンドル付き止水栓、50A以上はソフトシール制水弁(内面ライニング)
		※ 二次側給水弁(一般)：40A以下は管端防食ねじ込み形青銅弁5K、50A以上は鋳鉄製Ｆ付き内面ライニング弁5K
	継手類	※ 水栓エルボ、水栓ソケットは器具側砲金内ねじ形とする。
		※ ユニットバス付属の水栓エルボへの接続は砲金継手等を使用し、管端の防錆をする。
		※ ビニル管とライニング鋼管の接続には水栓エルボ・水栓ソケットは使用しない。
		※ ＴＳバルブソケットは金属製（砲金）おすネジを打込しているものを使用する。
	バルブボックス	※ 水道事業者の指定がない場合の埋設弁のボックスは、県標準図５・６による。
	隠蔽部の保温	※ 給水管の細部保温は特記なき場合は下記の通りとする。壁中等で仕様書通りの施工が困難な場合は監督職員の指示により保温を施す。 空間の有る壁中配管　→　要　　流し下の空間配管　→　要
	既設給水鋼管への接続	※ 改修工事等で鋼管類（ライニング鋼管）を切断して、やむを得ずメカニカル継手を使用する場合には、鋼管類の切断部の防錆処理として、JWWA K 135規格適合品（エポキシ系DEVCON SF等パイプライニング用)にて処置する。ただし、コアー体型管端防食タイプソケットRC-LA型㈱リケンを使用する場合は処理不要とする。）
	水槽類の施工手順	※ 水位設定の協議後に、水位高さ入り施工図を作成し発注・施工を行う。なお、県標準図４を参考とし水位高さを協議する。
	水槽類の衛生管理	※ 受水槽・高架水槽を新設（改修等含む）施工する場合は、清掃・消毒等後に水張りを行う。
	引渡前の水質の管理	○ 残留塩素濃度の測定を行う。（端末において0.2mg/L以上検出されるまで消毒を行う。） ○ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく水質検査（11項目）について行うこと。採水場所は指定の箇所で（　　ヶ所）とする。

●排水設備	保護砂　砂利	○ 第１桝以降の屋外ビニル管部分には、保護砂（１８０度台）を要す。 ○ 遠心力鉄筋コンクリート管部分には砂利台を要す。
	樹脂製排水桝	※ 防護蓋を設置する場合は県標準図７による。
	衛生器具等の接続	○ 洗面器等の排水金具と専用の排水アダプタでビニル管に接続できない場合、VCパッキンを使用する。 ※ 既製流しの排水金具に使用しているジャバラホースはそのまま使用せず、VP配管直結（VCパッキンでも可）とする。県標準図５による。 ○ 雨水立管の下部受部は差込継手を使用する。（但し平屋建は不要とする。）
	排水管の防露	※ 空間のある壁中配管・集合住宅等のスラブ上配管・受水槽他水槽からドレンバルブまで→必要　　流し台下空間配管・実験台等への立ち上がり露出配管→不要
	排水管の試験等	○ 満水試験　● 通水試験　○ 鏡確認
	その他	※ 洗濯機排水金物の床貫通部等は共住区画に適合する処理を施す。

○消火設備	消火栓箱	○ 消火栓箱は（○ 県標準図１２ ○国土交通省仕様 ○メーカー仕様） ○ 共住区画の消防検査受検必要

○給湯設備	弁類	○ 40A以下は青銅弁5K、50A以上は一般配管用ステンレス鋼弁10K
	絶縁対策	※ 銅管及びステンレス配管は支持金物との絶縁処理を行う。 ※ 鋼板製ボイラー及び鋼管との接続等、異種管との接続には絶縁継手を使用する。
	給湯管の保温	※ 給湯配管に簡易保温筒（クイックチューブ）を使用する場合は耐熱性のものを使用する。 ※ 被覆銅管の継手カバーは保温付きのものを使用する。 ※ 給湯器の配管化粧カバー内は凍結破損防止を考慮した保温（簡易保温筒）施工を行う。
	大気汚染対策	○ 排ガス監視装置を要す。　○ ばい煙濃度測定口を要す。

○ガス設備	ガス集合装置 給湯器用止水弁 その他	※ ガス集合装置は県標準図９・１０・１１を参照し、漏洩検知装置・耐震遮断装置・転倒防止金具等の必要有無に注意する。 ※ スプリングチャッキ内蔵ボール弁を使用する。 ※ ガス用フレキ管とガスコック等（ヒューズコック）との接続は、コック等の固定が出来る部材等を使用して接続する。 ※ ゴムホース接続なきコックはゴムキャップを付ける。 ※ ボンベ支持クサリ用のアンカーボルトは、10mm以上のもので、下記のいずれかとする。 ※ 埋込アンカー・雄ネジ形メカニカルアンカー・接着系アンカー（ケミカルアンカー）なお、チェーン、フックも同様の強度を持つものとする。 ※ 自記記録計によるガス圧テスト表の写しを県に提出し、正本は施工業者で５年間保存する。

○浄化槽設備	種汚泥 試運転調整	※ 使用開始時には必要に応じて種汚泥を投入する。 ※ 浄化槽の使用開始後おおむね３ヶ月間の試運転調整を行うもので、浄化槽法による「保守点検及び清掃等」を行うほか下記の事項を言う。 1 維持管理を管理業者に引継ぐ場合は直前に水質検査(ＢＯＤ，ＳＳ，ＰＨ，大腸菌，塩素イオン)を行い、そのコピーを維持管理業者、施設管理者、工事監督者に渡し、設計・施工・現況の注意事項を申し送ること。
	その他	※ 見やすい場所に型式、施工者名、設置年月、処理能力、放流水質を記入した銘板を設置する。 ※ コンクリート頂版スラブを施工する場合、モルタルの浮き上がり、及び、水たまりが出来ないように仕上げ勾配に注意する。 ○ 補助金申請設備

○空気調和・換気設備	空調機器の仕様	※ グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成十二年法律第百号)）の判断基準適合品とする。 なお、パッケージ及びマルチエアコン等については、各メーカーの最高効率機種とする。 ○ 屋外機はJRA耐重塩害仕様とする。　○ 屋外機は耐塩害仕様とする。
	パッケージエアコン等	※ パッケージエアコン屋内機の施工については県標準図１３を参考にして注意する。 ○ 天カセ形室内機の取付等による天井の開口及び補強・補修を行う。（建築工事標準詳細図参照） １）補強野縁は野縁と、補強野縁受及び取付け用補強材は野縁受と同材とする。 ２）野縁受のはね出しが300mm以上の場合は、増し吊りを設ける。 ※ 室外機には設置場所を問わず、溶融亜鉛メッキ製またはSUS製の転倒防止金具もしくは転倒防止ワイヤーを設ける。
	自動空気抜き弁装置	● 不要　○ 要（　　）ヶ所　自動空気抜き弁にはＧＶ及びストレーナーを取付ける。
	冷媒配管のラッキング	※ 配管ラッキング（溶融アルミニウム－亜鉛鉄板・配管化粧カバー）は室外機の直近まで施す。 ※ 配管樹脂化粧カバー(スリムダクト)も室外機の直近まで施す。なお、屋外スリムダクト最終部は閉塞処理を行う。(コーキング処理、またはエンドキャップ処理) (フリーコーナー(ジャバラ)は使用しない。)
	ダクト	○ アルミフレキ（不燃材料認定品）　○ ステンレスフレキ（不燃材料認定品）
	消音内貼り	※ 内貼りチャンバの寸法表示は、外法寸法とすること。サプライチャンバにはその上に銅きっ甲金網押えを行う。 ※ 消音材はグラスウール(吹出口チャンバー・吸込口チャンバー・レターンチャンバーは25mm厚,サプライチャンバーは50mm厚)とし,ガラスクロス押えとする。
	厨房等の排気フード	※ 排気フードは、SUS430製とする。（1.0mm厚） ※ フィルターは分解掃除が出来るものにする。 ※ 黄銅製コックは20mmのものとする。（キャップ止でもよい） ※ 火器使用機器が確定後にフードの形状寸法を変更して、投影面積が変わる場合はフードの面風速もチェックする。 (参考：フードの面風速は一般的に0.3m/sとして設計している。)
	送風機（大型）	※ 送風機の機器表にファンの番手（#）を明記している場合、小さい番手にしない。
	エアコン類の電気工事	※ エアコン設置に必要な一次側電源送り以降の、室内外渡り電源線、制御線、アース(CE2sq/4C・CE3.5sq/4C程度）を要す。 ※ ﾘﾓｺﾝ線はEM-AE0.9mm/2C～3C、又はVCTF0.75sq/2C～3Cとする。（但し延長が10m以下のﾘﾓｺﾝ線は機器付属品でもよい。） ※ 室内外の渡り配線で、冷媒配管と同じルートを施工する場所は同保温外装内に納める。（電源・制御配線の最低離隔距離は機器メーカーの基準に準ずる。）
		※ 表示窓の付いたリモコンの取付場所は視認性の良い高さ（1,300～1500h）照明ＳＷの上を標準とするが、総合図で充分打合せ調整を行う。
	防振ハンガー	※ 防振ハンガーの設置判断基準は県標準図１４による。
	耐震対策措置	※ 震災後の設備機能確保を図る実務的設備耐震対策措置は県標準図１５による。
	機器付属の制御盤	※ 冷温水発生機、ボイラ及び温風暖房機の盤の始動スイッチの二次側に煤煙濃度計用電源端子を設ける。
	大気汚染対策	○ 排ガス監視装置を要す。　○ ばい煙濃度測定口を要す。

○別途工事	別途工事	○ スリーブ、箱入れの補強筋　○ ガラリ　○ 点検口　○ ○ 天井および壁貫通に対する下地補強　○ プロパンボンベ庫　○　○

Ⅲ　材料メーカー表

材料	材料メーカー
衛生陶器	TOTO、LIXIL(INAX)、ジャニス工業
水栓金具類	TOTO、LIXIL(INAX)、ジャニス工業、三栄水栓
ＦＲＰ水槽	三菱、日立、積水
うず巻ポンプ	荏原、日立、ﾃﾗﾙ、川本
水中モーターポンプ	荏原、日立、ﾃﾗﾙ、川本、鶴見
汚水・汚物ポンプ	荏原、日立、ﾃﾗﾙ、川本、鶴見、新明和
電気温水器	四変テック、ユパック、日本電熱、東芝、パナソニック、三菱、日立
厨房機器	日本調理、フジマック、北沢、ホシザキ四国、タニコー、マルゼン
小型鋼板ボイラー	巴、昭和、愛知、ネポン、ヒラカワ
ＦＲＰ膨張タンク	日立化成、三菱樹脂、ホーコス
ルームエアコン	ダイキン、三菱、日立、パナソニック、東芝キャリア
パッケージエアコン	ダイキン、三菱、日立、パナソニック、東芝キャリア
冷温水発生機	矢崎、日立、荏原、川重、三菱重工、パナソニック
エアハンドリングユニット	新晃、ダイキン、三菱、昭和、日立、木村、東芝キャリア、三菱重工
送風機	日立、テラル、荏原、パナソニック、谷山、ミツヤ、旭電業
冷却塔	矢崎、日立、荏原シンワ、空研、日本スピンドル
自動制御機器	アズビル、ジョンソンコントロールズ
ロールフィルター	日本スピンドル、東洋空気調和、日本エアフィルタ
全熱交換形換気扇	三菱、パナソニック、テラル、東芝、日立、ダイキン
その他	国土交通省仕様適合品

完成後必要な取扱資格者		
	ボイラ	○ 資格不要　○ 特別教育修了者（小型ボイラ）　○ 講習修了者　○（　）級ボイラ技士
	危険物	○ 資格不要　○ 危険物取扱主任者
	冷凍機	○ 資格不要　○ 第（　　）種冷凍機械作業主任者

	官公庁等	打合せ事項	確認日
給水			令和　年　月　日
排水			令和　年　月　日
消防			令和　年　月　日
浄化槽			令和　年　月　日
ガス			令和　年　月　日
その他			令和　年　月　日
			令和　年　月　日

特記		凡例	

一級建築士事務所登録第164号　TEL 088-823-5313
株式会社 総合企画設計
1級建築士登録第370412号 松本賢一

製図	検印	工事名	商第07049号　天然色劇場洋便器化工事
		機械設備図	機械設備　特記仕様書（２）
		2025.08.31	図番　Ｍ－02

改修前 ◁ ▷ 改修後

【改修前】外部トイレ棟　男子便所

名　　称	参考品番（TOTO）	数　量	工事内容
和風大便器	C750V, S570B	1	リモデル工法
紙巻器	YH50	1	撤去・処分
小便器	U307C	~~3~~	既存のまま
洗面器	L220D	~~1~~	既存のまま
掃除用流し	SK322	~~1~~	既存のまま
床排水金物	T5-A-50	~~1~~	既存のまま
床上掃除口	COA-75	~~3~~	既存のまま

【改修前】外部トイレ棟　女子便所

名　　称	参考品番（TOTO）	数　量	工事内容
和風大便器	C750V, S570B	1	リモデル工法
和風大便器	C750V, S570B	~~2~~	既存のまま
紙巻器	TS116MD	1	取外し
紙巻器	TS116MD	~~2~~	既存のまま
洗面器	L220D	~~1~~	既存のまま
掃除用水栓	T200S13	~~1~~	既存のまま
床排水金物	T5-A-50	~~3~~	既存のまま

【改修前】外部トイレ棟　身障者便所

名　　称	参考品番（TOTO）	数　量	工事内容
車椅子用便器	C48AS, S520B	~~1~~	既存のまま
紙巻器	TS116MD	~~1~~	既存のまま
車椅子用洗面器	L103D	~~1~~	既存のまま
手すり	T110BC1	~~1~~	既存のまま
手すり	T110BMR1	~~1~~	既存のまま
手すり	T110BL2	~~2~~	既存のまま
手すり	T110BM8	~~1~~	既存のまま
掃除用水栓	T200S13	~~1~~	既存のまま
床排水金物	T5-A-50	~~1~~	既存のまま
床上掃除口	COA-75	~~1~~	既存のまま

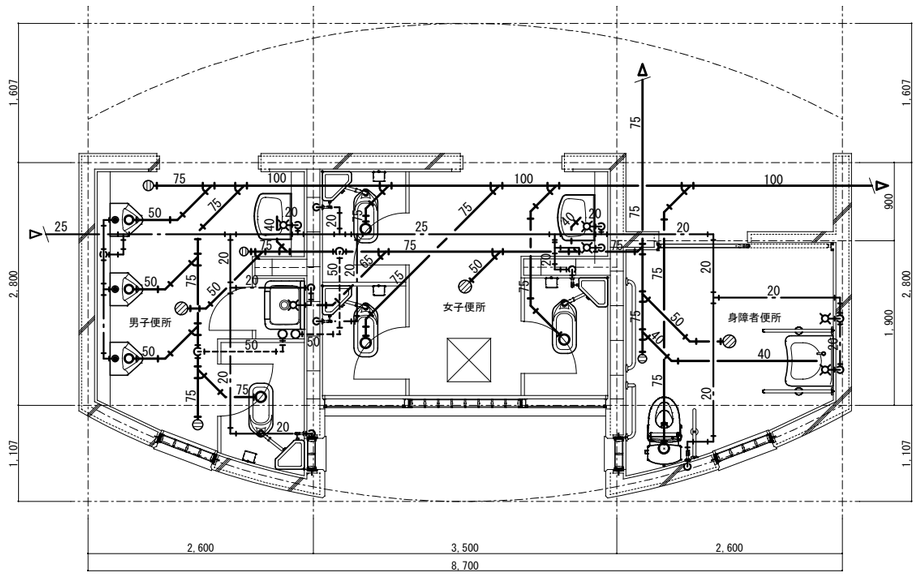

外部トイレ棟 【改修前】 平面詳細図　S=1/50

【改修後】外部トイレ棟　男子便所

名　　称	参考品番（TOTO）	数　量	工事内容
掃除口付リモデル便器（手洗無、蓋固定）	CS597BMCS	1	新設
	SH596BAYR		
	HP4307		
普通便座（蓋付）	TC291	1	新設
紙巻器	屋外ステージ棟男子便所取外し品	1	再取付
L型手摺（樹脂被覆）	T112CL9, T110D3R×3	1	新設
和洋リモデル工法工事	モルタル流し込みまで	1	改修

【改修後】外部トイレ棟　女子便所

名　　称	参考品番（TOTO）	数　量	工事内容
掃除口付リモデル便器（手洗無、蓋固定）	CS597BMLCS	1	新設
	SH596BAYR		
	HP4307		
普通便座（蓋付）	TC291	1	新設
紙巻器	既設品再取付	1	再取付
L型手摺（樹脂被覆）	T112CL9, T110D3R×3	1	新設
和洋リモデル工法工事	モルタル流し込みまで	1	改修

便所内、露出給水管　被覆架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管（配管ﾓｰﾙ工法）

名　　称	参　考　品　番	数量
配管ﾓｰﾙ（断熱材付）	RM-20M 被覆架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管用	図示
壁カバー	RMW-20M	1
給水栓用ボックス	RMEB-20M	1
被覆架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	φ13（発泡被覆 5mm厚）	図示
座なしエルボアダプター	WL-13A-15（Wタイプ）おねじ	1
座付給水栓エルボ	WLZRM-13A-15（Wタイプ）	1

便所内、露出給水管　被覆架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管（配管ﾓｰﾙ工法）

名　　称	参　考　品　番	数量
配管ﾓｰﾙ（断熱材付）	RM-20M 被覆架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管用	図示
壁カバー	RMW-20M	1
給水栓用ボックス	RMEB-20M	1
被覆架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	φ13（発泡被覆 5mm厚）	図示
座なしエルボアダプター	WL-13A-15（Wタイプ）おねじ	1
座付給水栓エルボ	WLZRM-13A-15（Wタイプ）	1

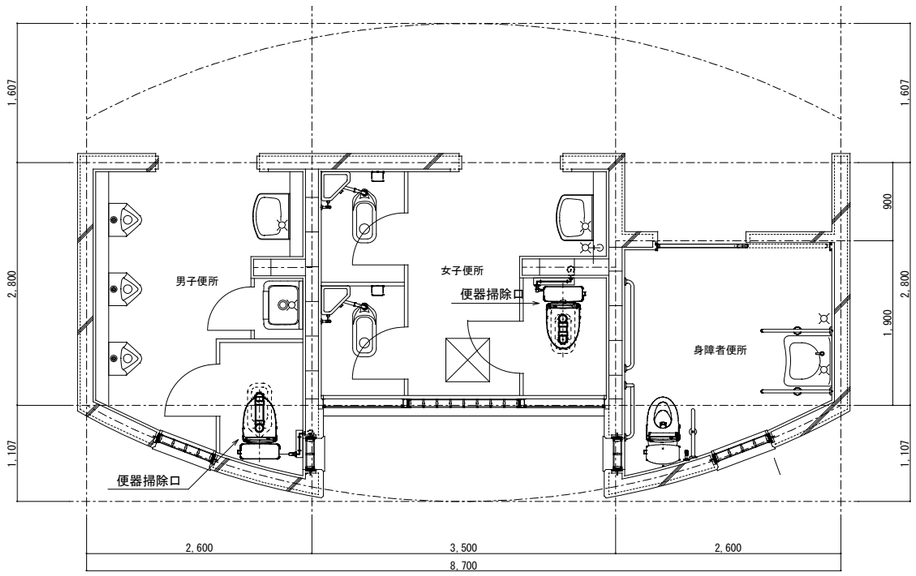

外部トイレ棟 【改修後】 平面詳細図　S=1/50

特記		凡例	

一級建築士事務所登録第164号　TEL 088-823-5313
株式会社 総合企画設計
1級建築士登録第370412号 松本賢一　製図　検印

工事名	商第07049号　天然色劇場洋便器化工事	
機械設備図	外部トイレ棟　【改修前・改修後】　平面詳細図、器具表	
2025.08.31	縮尺　S＝1：50	図番　M－03

改修前 ◁ ▷ 改修後

【改修前】屋外ステージトイレ棟　女子便所

名　　称	参考品番（TOTO）	数　量	工事内容
和風大便器	C750V, S570B	1	リモデル工法
和風大便器	C750V, S570B	1	撤去・処分
和風大便器	C750V, S570B	1	既存のまま
紙巻器	TS116MD	1	取外し
紙巻器	TS116MD	1	撤去・処分
紙巻器	TS116MD	1	既存のまま
はめ込み洗面器	L518	2	既存のまま
洗面カウンター	ML30,　L=2,300L	1	既存のまま
化粧鏡	TS119ER5	2	既存のまま
掃除用水栓	T200S13	1	既存のまま
床排水金物	T5-A-50	1	既存のまま
床上掃除口	COA-75	2	既存のまま

【改修前】屋外ステージトイレ棟　男子便所

名　　称	参考品番（TOTO）	数　量	工事内容
和風大便器	C750V, S570B	1	リモデル工法
和風大便器	C750V, S570B	1	撤去・処分
紙巻器	TS116MD	2	取外し
小便器	U307C	3	既存のまま
はめ込み洗面器	L518	1	既存のまま
洗面カウンター	ML30,　L=1,800L	1	既存のまま
化粧鏡	TS119ER5	2	既存のまま
掃除用水栓	T200S13	1	既存のまま
床排水金物	T5-A-50	1	既存のまま

【改修後】屋外ステージトイレ棟　女子便所

名　　称	参考品番（TOTO）	数　量	工事内容
掃除口付リモデル便器（手洗無、蓋固定）	CS597BMCS	1	新設
	SH596BAYR		
	HP4307		
普通便座（蓋付）	TC291	1	新設
紙巻器	既設品再取付	1	再取付
L型手摺（樹脂被覆）	T112CL9,T110D3R×3	1	新設
ベビーチェア	YKA15S,YPH62017W2,T110D28	1	新設
給水栓化粧プラグ	6136-13（カクダイ）	1	新設
和洋リモデル工法工事	モルタル流し込みまで	1	改修

【改修後】屋外ステージトイレ棟　男子便所

名　　称	参考品番（TOTO）	数　量	工事内容
掃除口付便器（手洗無、蓋固定）	CS597BCS	1	新設
	SH596BAYR		
	HP4307		
普通便座（蓋付）	TC291	1	新設
紙巻器	既設品再取付	1	再取付
L型手摺（樹脂被覆）	T112CL9,T110D3R×3	1	新設
ベビーチェア	YKA15S,YPH62017W2,T110D28	1	新設
給水栓化粧プラグ	6136-13（カクダイ）	1	新設
和洋リモデル工法工事	モルタル流し込みまで	1	改修

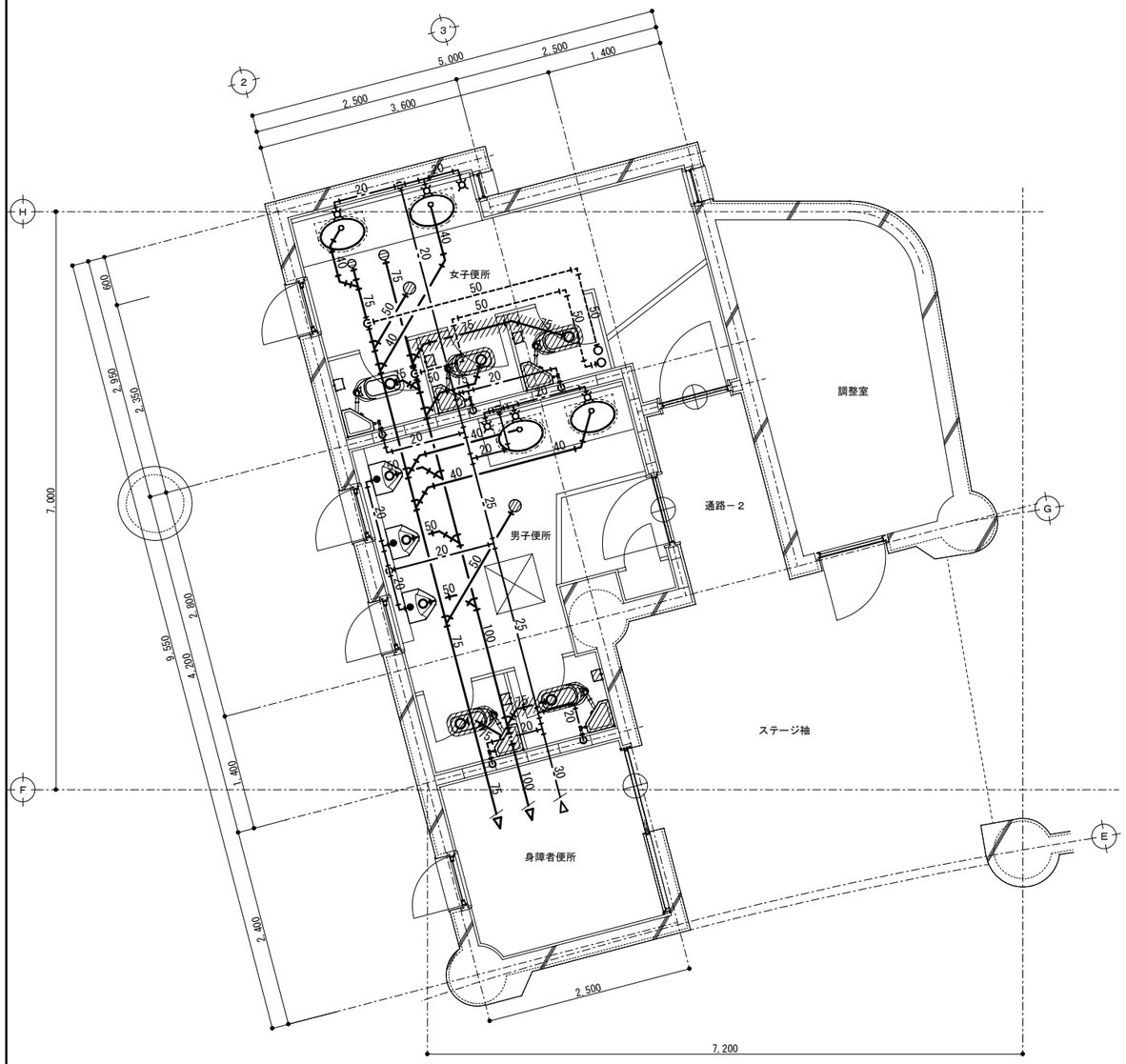

野外ステージ棟 【改修前】 ＷＣ廻り平面詳細図　S=1/50

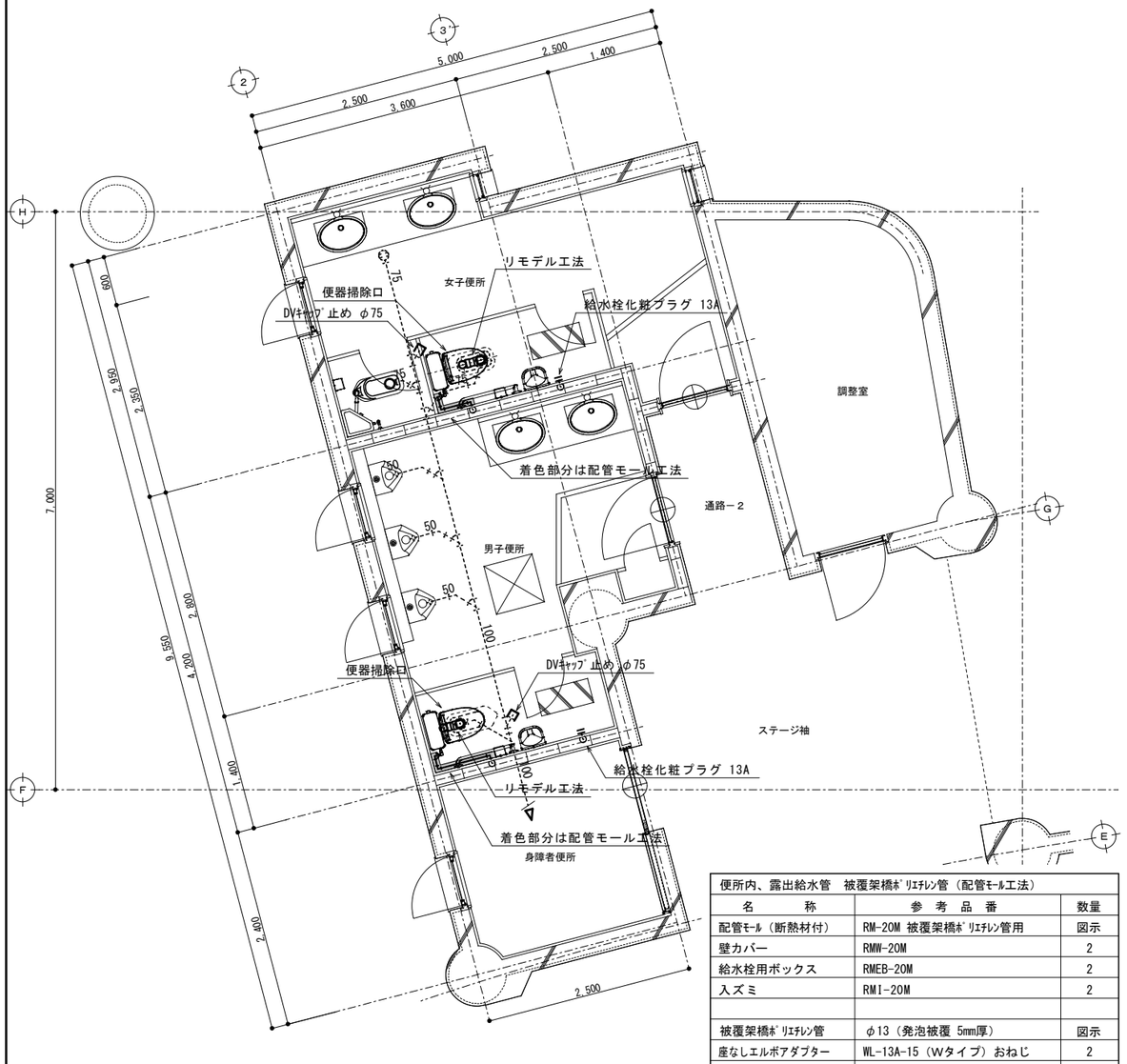

野外ステージ棟 【改修後】 ＷＣ廻り平面詳細図　S=1/50

便所内、露出給水管　被覆架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管（配管ﾓｰﾙ工法）

名　　称	参　考　品　番	数量
配管ﾓｰﾙ（断熱材付）	RM-20M 被覆架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管用	図示
壁カバー	RMW-20M	2
給水栓用ボックス	RMEB-20M	2
入ズミ	RMI-20M	2
被覆架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	φ13（発泡被覆 5mm厚）	図示
座なしエルボアダプター	WL-13A-15（Wタイプ）おねじ	2
座付給水栓エルボ	WLZRM-13A-15（Wタイプ）	2
エルボジョイント	WLJ-13A（Wタイプ）	2

特記		凡例	

一級建築士事務所登録第164号　TEL 088-823-5313
株式会社 総合企画設計
1級建築士登録第370412号 松本賢一　製図　検印

工事名	商第07049号　天然色劇場洋便器化工事		
機械設備図	野外ステージ棟 【改修前・改修後】 ＷＣ廻り平面詳細図		
2025.08.31	縮尺　S＝1：50	図番	M－04